

ながはま

子育て応援ナビ

Spring



Summer



Autumn



Winter

子育て・健康応援アプリ

ながスマ

長浜市の子育てや健康づくり等の情報を
すばやくお届け!

- イベント情報
- 子育て情報
- 予防接種をまるごとおまかせ
- プッシュ通知もあるよ



詳しくはP63へ

笑顔で子育てできるまち

長浜市

2025年度版

妊娠が
わかったら

赤ちゃんが
生まれたら

子育てに
関する助成

赤ちゃんの
お母さんの健康

幼稚園・保育所・
認定こども園
保育情報

子育て支援
サービス

放課後
児童クラブ

子どもと一緒
に出かけよう

急病・救急

いろいろな
支援・相談

医療法人 安井歯科

YASUI DENTAL CLINIC

おとな・こどもデンタルクリニック

*お子様のお口の中のご相談は子育て中の女性歯科医師に(要予約)



患者様に寄り添う
安井歯科です

マタニティー歯科



妊婦さんの歯周病予防

日本臨床歯周病学会の報告によると、歯周病にかかっている人は普通のお産をした人に比べて7倍も早産や低体重児のリスクが高くなります。

安井歯科HP



カムカムクラブ

「0才からのお口育て」

カムカムクラブ会員募集中

噛む子は育つ

子供の予防クラブ(待ち時間なし・入会金無料)のご案内



診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~13:00 (受付12:30)	●	●	●	—	●	▲	—	—
14:30~18:30 (受付18:00)	●	●	●	—	●	▲	—	—

定休日:木・日・祝 ▲:土曜日は18:00まで

〒529-0231 滋賀県長浜市高月町森本108番地

☎0749-85-3133

夕方の時間帯(17:00以降)はお待ち時間が長くなっております。

子どもに優しい
自然素材を使った木の家づくり

新築注文住宅

リフォーム

リノベーション

店舗・施設建築



TSUKASHITA
KENCHIKU

株式会社つかした建築

WEB <https://tsukashita-kenchiku.com>



はじめに

子どもたちの笑顔は、みんなを元気にします。
子どもたちの喜びは、みんなにパワーを与えます。

長浜市では、「長浜がまるごと子育て応援隊！」として、
すべてのお母さん、お父さんの子育てを応援しています。

この『ながはま子育て応援ナビ』は、
妊娠期から出産期～乳幼児期～学生期に至るまでの
子育てに関する制度やサービスを紹介し、
長浜市で安心して
子育てしていただけることを願って作成しました。

子どもたちが笑顔になることはもちろん
お母さん、お父さん、そしてご家族が
笑顔で子育てを楽しんでいただけるように
この『ナビ』をお役立てください。

長浜市こども家庭支援課

長浜子どものちかい・長浜子育て憲章

～未来を切り拓く長浜っ子 子どもも大人も実践します！～

めざす子ども像

- ◆夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- ◆思いやりのある心のやさしい子
- ◆ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どものちかい

- ◆元気にあいさつをします
- ◆名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- ◆「ありがとう」「ごめんなさい」をすなおに言います
- ◆困っている人がいたら言葉をかけます
- ◆人の話をしっかり聞きます



長浜子育て憲章

- ◆子どもに誠実に生きる姿を見せます
- ◆見守るまなざし、叱る勇氣を大事にします
- ◆ルールとマナーを教え、奉仕の心を育みます
- ◆自然や人々に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- ◆長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

市民ぐるみで、未来を切り拓く
子どもたちを育てましょう！

長浜市教育委員会

ながはま子育て応援ナビ

令和7年5月発行

発行 長浜市／株式会社サイネックス

広告
販売

株式会社サイネックス 京都支店
〒615-0022 京都府京都市右京区西院平町25
TEL.075-315-0085

制作

株式会社サイネックス
〒543-0001
大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15
TEL.06-6766-3333(大代表)

※掲載している内容および広告は、令和7年4月現在の情報です。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

INDEX

- はじめに 1
- ながはま子育てカレンダー 4

妊娠がわかったら | 6

- 子育てコンシェルジュ(保健師) 6
- 母子健康手帳・父子健康手帖の交付 6
- 妊産婦および1か月児健康診査費用等の助成 7
- 妊婦のための支援給付 7
- 低所得妊婦初回産科受診支援事業 8
- ハッピー子育て事業 8
- 多胎児育児支援 8
- 妊娠中の歯の健康 9
- 妊産婦・乳幼児期オンライン相談 10
- 国民健康保険料の産前産後期間の免除制度 11
- 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度 11

赤ちゃんが生まれたら | 12

- 出生届 12
- すこやか手帳の交付 12

- 赤ちゃんが生まれてすぐの「届出」チェック!! 13
- 出産育児一時金 14
- ★ 長浜市子育て応援動画【離乳食動画】公開中! 15

子育てに関する助成 | 16

- 乳幼児福祉医療費助成 16
- 未熟児養育医療給付事業 16
- 子ども医療費助成 17
- 児童手当 18

赤ちゃんとお母さんの健康 | 19

- 産後ケア事業 19
- 産婦・新生児訪問 19
- 乳幼児健診 20
- 子育て個別相談会(要予約) 20
- 予防接種 21

幼稚園・保育所・認定こども園・保育情報 | 23

- 幼稚園 23
- 保育所 25
- 認定こども園 27
- 一時預かりサービス(一時保育) 29

広 告

社会福祉法人 光寿会



仏さまのみひかりに照らされ、「ごめんなさい」「ありがとう」と生きる保育



幼保連携型こども園
長浜愛児園

〒526-0031 長浜市八幡東町 562
TEL 0749-63-4650

- 病児保育 31
- 病後児保育 31
- 認可外保育施設 32

子育て支援サービス | 33

- ながはま・ファミリー・サポート・センター 33
- パパママ・リフレッシュ託児事業 (一時預かり託児) 34

放課後児童クラブ | 35

- 放課後児童クラブ 35
 - 公設放課後児童クラブ一覧 36
 - 民設放課後児童クラブ一覧 37

子どもと一緒に 出かけよう | 40

- 子育て支援センター 40
- 未就園児広場 44
- 図書館 45
- 子どもと一緒に遊べる公園 47

急病・救急 | 49

- 小児救急電話相談 49
- 小児救急医療 49
- その他相談窓口 50

いろいろな支援・相談 | 51

- すこやか出産支援事業 (一般不妊治療、不育症治療費助成) 51
- 紙おむつ専用ごみ指定袋の交付 51
- 小学校給食費補助 52
- 発達に関する相談窓口 52
- 児童発達支援事業 53
- しょうがい福祉サービス 56
- ひとり親支援 58
- 子育て世帯への住宅支援 60
- 就学援助に関する相談 61
- 家庭児童相談室 61
- イベントへの貸出し 61
- 長浜子ども家庭センター 62
- 滋賀県子ども・子育て応援センター 62
- 女性の悩み相談 (要予約) 62
- 子育て・健康応援アプリ 「ながスマ」 63
- ★ 長浜市子育て応援動画 子育て応援フェスタ動画公開中! 64

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

告 白

積水ハウスはお客様とともに
世界にまたひとつ
幸せな場所を生み出せることを
心から楽しみにしています。



積水ハウス株式会社

WEB予約限定特典

自分の好きなものをショッピング!
QUOカードPAY3,000円分をプレゼント!
※後日メールアドレスへお届けとなります



皆さまのご来場を
心よりお待ちしております。



積水ハウス長浜展示場
〒526-0031
長浜市八幡東町14(ハウスセレクトション長浜内)



なごはま子育てカレンダー



妊娠中	誕生	1か月	2か月～ 3か月	4か月	5か月～ 6か月	7か月～ 9か月	10か月	11か月	1歳
-----	----	-----	-------------	-----	-------------	-------------	------	------	----

届出

- 母子健康手帳▶P6
- 出生届▶P12
- 児童手当 出生～高校生年代修了まで▶P18
- 父子健康手帳▶P6
- 乳幼児福祉医療費助成 出生～就学前まで▶P16

- 在宅障害者(児)社会参加援助金▶P57
- 育成医療(障)▶P55

健診

- 妊婦健診▶P7
- 新生児聴覚検査
- 産婦健診▶P7
- 4か月児健診▶P20
ブックスタート
- 10か月児健診▶P20



定期予防接種 P21



- 小児用肺炎球菌【1期初回3回 追加1回】
- 五種混合 ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ【1期】

- BCG 生後1歳未満【1回】
- B型肝炎 生後1歳未満【3回】

- ロタウイルス
- ロタリックス【2回】
- ロタテック【3回】

◆ロタウイルスはワクチンが2種類あり、接種回数と接種対象年齢が異なります。どちらか一方を接種してください。

- 麻しん・風しん1期【1回】
- 水痘

訪問

- 新生児訪問▶P19



相談サービス

- 妊婦のための支援給付▶P7
- ハッピー子育て事業▶P8
- 産後ケア事業▶P19
- 新生児聴覚検査費補助事業▶P7
- 離乳食のおはなしタイム▶P20
- 発達相談▶P52
- 長浜子ども家庭センター▶P62
- 子育てコンシェルジュ▶P6
- こども家庭コンシェルジュ
- 子育て支援センター▶P40

就園・就学 あずける

- 翌年度の保育所・認定こども園(長時部)への申込み 秋頃
- 保育所・認定こども園(長時部) 生後2か月・4か月・6か月を経過



- 一時預かりサービス(一時保育) 生後6か月～
- パパママ・リフレッシュ託児(一時預かり託児)
- 病後児保育 生後6か月～就学前▶P31
- 病児保育 生後6か月～小学6年生▶P31

- ファミリーサポート 生後3か月～小学6年生▶P33



1歳 8か月 | 2歳 | 2歳 8か月 | 3歳 | 3歳 8か月 | 4歳 | 5歳 | 6歳 | 小学生 | 中学生 | 高校生

障害児福祉手当 ▶P54 特別児童扶養手当 ▶P54

子ども医療費助成 ▶P17

福祉医療(障) ▶P55

1歳8か月児健診 ▶P20

2歳8か月児健診 ▶P20

3歳8か月児健診 ▶P20



初回3回 追加1回

二種混合【1回】

◆子育て・健康応援アプリ「ながスマ」で、乳幼児健診の事前通知が届きます。また、乳幼児健診・予防接種のスケジュール管理をしていただくこともでき、とても便利です。ぜひ、ご利用ください!!

ヒトパピローマウイルス【3回】

麻しん・風しん2期【1回】

日本脳炎【2期1回】

1歳～3歳未満【2回】

日本脳炎【1期初回2回 追加1回】

障害児相談支援(しょうがい福祉サービス) ▶P56



居宅介護・行動援護(しょうがい福祉サービス) ▶P56

訪問入浴 ▶P56

児童発達支援(しょうがい福祉サービス) ▶P53

給食費補助 ▶P52

保育所等訪問支援(しょうがい福祉サービス) ▶P56

発達支援コンサルジュ

した翌月～2歳児・就学前 ※施設によって異なります。▶P25

小学校 中学校

翌年度の幼稚園・認定こども園(短時部)への申込み 秋頃

幼稚園・認定こども園(短時部)3歳児～就学前 ▶P23

放課後児童クラブ ▶P35

養護学校高等部

就学前 ▶P29

生後6か月～満4歳未満(就園前まで) ▶P34

放課後等デイサービス(しょうがい福祉サービス) ▶P56

日中一時支援(しょうがい福祉サービス) ▶P56

短期入所(しょうがい福祉サービス) ▶P56

医療型短期入所等利用支援 ▶P57

妊娠がわかったら

子育てコンシェルジュ(保健師)

妊娠がわかったら

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

「おっぱいやミルクは足りているのかな?」「歩かないけど大丈夫?」「しゃべらないけど大丈夫?」「子育てがしんどい」など、妊娠・出産・子育てに関する疑問やお悩みに『子育てコンシェルジュ(保健師)』が対応します。自分ひとりでは不安な時、誰かに聞いてほしい時、お気軽にお声かけください!!



相談日時	月～金曜日9:00～16:45(祝日・年末年始を除く。)
相談方法	●来所相談 ●電話相談 ●相談内容や相談者の希望により家庭訪問
窓口	●健康推進課(ながはまウェルセンター) TEL 0749-65-7751 ●北部健康推進センター(高月分庁舎内) TEL 0749-85-6420

母子健康手帳・父子健康手帖の交付

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

母子健康手帳はお母さんとお子さまの健康の記録です。妊娠中の健康管理とお子さまの健やかな成長の記録としてご利用ください。

また、父子健康手帖はこれから第1子を迎えるお父さんに配布します。ふたりで協力して出産、子育てするための参考書です。



受取方法	妊娠届により母子健康手帳と長浜市母子健康手帳別冊(妊婦健康診査受診券)を交付します。
必要な物	①産科医療機関からもらった「妊娠届出書」 ②妊婦ご本人の身分を証明する物(マイナンバーカード、運転免許証等) ③委任状(妊婦ご本人以外の方に交付する場合のみ)
窓口	健康推進課(ながはまウェルセンター)、北部健康推進センター 来所される際には予約をしてからお越しください (交付には30分ほどお時間がかかります)。 母子健康手帳交付 予約フォーム▶



広 告



注文住宅の新築・リフォーム
長浜市の気候風土に合った家
i-ku house株式会社
イクハウス
☎0749-50-9719



妊産婦および1か月児健康診査費用等の助成

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

妊娠中および出産後のお母さんと赤ちゃんの健康管理のために、妊娠週数に応じ、国が定める標準的な妊産婦および1か月児健康診査項目の費用を助成します。多胎児を妊娠された場合は追加で助成します。また、新生児の聴覚障害の早期発見および早期支援をはかるため、新生児聴覚検査にかかった費用の一部を助成します。（※健診項目によっては助成対象外となり支払いが生じます。）

申請方法	母子健康手帳交付時に、妊産婦および1か月児健康診査受診券、新生児聴覚検査受診券が含まれた「長浜市母子健康手帳別冊」をお渡しますので、そちらをご確認ください。
窓口	健康推進課（ながはまウェルセンター）、北部健康推進センター

妊娠が
わかつたら

妊婦のための支援給付

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

長浜市では、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育て等ができるよう相談・サポートする包括相談支援と出産育児関連用品の購入や育児サービス等に役立てていただける経済的支援を一体的に実施します。

経済的支援を受けていただくためには、包括相談支援の同意が必要です。



包括相談支援	経済的支援
<p>出産や子育てについての面談を実施</p> <p>① 妊娠届出時 ② 妊娠8か月頃（アンケート、希望者に面談） ③ 出生届出後（新生児訪問）</p> <p>● 面談の対象者・妊婦・産婦など</p>	<p>● 妊婦支援給付金（1回目） 妊娠時 現金5万円</p> <p>● 妊婦支援給付金（2回目） 胎児1人当たり 現金5万円</p> <p>※包括相談支援の面談実施後、申請時に指定した口座へ振込</p>

申請について	<p>● 妊婦支援給付金（1回目）：母子健康手帳の交付時に申請していただきます。下記をご持参ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請者の本人確認書類の写し いずれか1点 （運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、旅券等） ● 申請者の受取口座が確認できる書類の写し いずれか1点 （通帳、キャッシュカード等の金融機関、口座番号、口座名義人がわかる書類） <p>● 妊婦支援給付金（2回目）：新生児訪問等の後に申請していただきます。詳細は新生児訪問等でお渡しする説明書をお読みください。</p>
窓口	健康推進課（ながはまウェルセンター）、北部健康推進センター

低所得妊婦初回産科受診支援事業

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

低所得世帯の妊婦さんが、妊娠の判定を受けるために産科医療機関を初回受診する際に必要な費用の一部を助成します。

対象者	市販の妊娠検査薬で陽性を確認し、申請時および初回産科受診時に以下のすべてに該当する方 ・長浜市に住民登録を有する方 ・市町村民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方
助成内容	妊娠判定に係る診察、尿検査、超音波検査等の費用を、10,000円を上限に助成 (保険診療となった場合は助成の対象外となります。)※同一年度 2回まで

※詳細は市ホームページ(右記QRコード)でご確認ください。



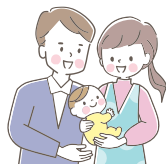
妊娠がわかったら

ハッピー子育て事業

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

妊娠期から出産後の一番不安な時期に安心して子育てができるように、助産師や保健師、理学療法士等の医療専門職が実施するサロン等において相談・交流事業を実施しています。

対象者	長浜市に住民票がある妊婦さんおよび生後1歳未満の乳児とお母さん・お父さん
使用方法	母子健康手帳交付時に「ハッピー子育てチケット」を受け取り、市が指定する事業所に提出してください。
窓口	健康推進課(ながはまウェルセンター)、北部健康推進センター



ハッピー子育てチケットとは…

市が指定する事業所のサロン等で利用できるチケットのことです。

1,000円分のチケット2枚をお渡します。

多胎児育児支援

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

多胎児のお子さんを育児されているご家庭に対して、安心して妊娠、出産、育児ができるように支援を行います。

内容	①ふたご手帖の交付 ②妊婦健康診査助成の追加助成 (標準的な妊婦健康診査助成に基本受診券3枚、超音波検査2枚追加して交付します。) ③多胎児ピアサポート 多胎児妊娠中や育児中の方に対して、多胎児育児経験者の方と悩みを共有し、育児経験や情報を語り合う場を設定します。 ④健診つきそいサポート 保護者1人で多胎児の乳児健診(4か月児健診や10か月児健診)を受診する場合に、会場内で多胎児ピアサポーターがつきそい、お子さんの見守りや移動のお手伝いをします。
方法	<ul style="list-style-type: none"> ●①と②は、母子健康手帳交付時に、ご案内します。 ●③と④は、子育てコンシェルジュまで、まずはお電話ください。
窓口	健康推進課(ながはまウェルセンター)、北部健康推進センター

妊娠中の歯の健康

妊娠中は歯周炎やむし歯などが進行しやすいです。また、お母さんの口の中の環境が悪いと、生まれてくる赤ちゃんに影響の出ることがあります。お母さん自身と生まれてくる赤ちゃんのため、毎日の口腔ケアに加えて、歯科健診へ行きましょう。

● 歯磨き

歯周炎やむし歯を防ぐのに効果的です。食べたら歯を磨くのが良いですが、出来ない時はうがいやお茶を飲んで食べかすを流しましょう。



むし歯予防
ソング動画
(約3分)

むし歯予防動画をつくりました。
現在、再生回数が1万回を突破しています。
～♪おちゃでさようならムシバイキン♪～
一度きいたら口ずさむこと間ちがいなし！
ぜひチェック！



長浜市の健康づくり推進キャラクター「ピカリン」が、むし歯のメカニズムや正しい歯磨き、食後のお茶の大切さを伝えています。



「ピカリンと
むし歯のひみつ」
動画(約5分)

● 歯科健診

妊娠安定期(おおむね4～8か月)に入ったら歯科を受診し、必要なら治療をしておきましょう。

【親と子の強い歯をつくろう運動】

湖北歯科医師会では、妊婦さんと1～6歳のお子さんと保護者を対象に無料の歯科健診等を実施しています。長浜市民なら参加しなごもったいない！

詳しくは湖北歯科医師会のホームページをチェック！



湖北歯科医師会
ホームページ



「そろって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！



昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



妊産婦・乳幼児期オンライン相談

対面や電話での相談に加えて、オンラインでの相談にも対応しています。
お気軽にご相談ください。

妊娠がわかったら

内容	<ul style="list-style-type: none"> ● ハッピー子育て事業所等に委託し、助産師・保健師等が、オンラインでの相談を行います。 ● 健康推進課でもオンライン個別相談会を実施しています。(予約制)
費用	無料(相談料は市が負担)※ただし、通信費は利用者負担になります。
対象	長浜市に住民登録のある妊産婦およびその配偶者、乳幼児期(就学前)のお父さん、お母さん(※氏名、住所、生年月日を事業所より伺います。)
事業所	右記の二次元コードからご確認ください。 
健康推進課	オンライン個別相談会(☎0749-65-7751) 日程、時間は、子育て個別相談会と同じです。 (長浜市保健センターでの開催日のみの実施となります。) 詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)でご確認ください。 予約は、随時受け付けています。 

— 廣 告 —



ユキデンタルクリニック

YUKI DENTAL CLINIC

こどもの矯正

マウスピース矯正

自由診療 55,000円～880,000円

無料 歯並び相談
実施中

外来診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～13:00	●	●	●	—	●	●	—
14:00～17:45	●	●	●	—	●	●	—



ホームページ



インスタ

〒526-0244
長浜市内保町2712-1
0749-74-8241

国民健康保険料の産前産後期間の免除制度

問 保険年金課 TEL 0749-65-6512

対象者	国民健康保険の被保険者で、令和5年11月以降に産出した人または出産予定の人
内容	<p>出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民健康保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民健康保険料が免除されます。</p> <p>※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の産産をいいます(死産、流産、早産された人を含みます)。</p> <p>※令和6年1月分以後の国民健康保険料が免除の対象となります。</p> <p>※出産予定日の6か月前から届出できます。</p>
必要なもの	母子健康手帳、届出人の本人確認書類

妊娠がわかったら

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度

問 保険年金課 TEL 0749-65-6516

対象者	国民年金第1号保険者で、産出日が平成31年(2019年)2月1日以降の人 ※任意加入をされている人は対象になりません。
内容	<p>出産予定日または産出日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、産出予定日または産出日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。</p> <p>※産出とは、妊娠85日(4か月)以上の産産をいいます(死産、流産、早産された人を含みます)。</p> <p>※産前産後期間の免除制度は「保険料が免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。</p> <p>※届出を行う期間について、すでに保険料を納付されている場合や、国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例が承認されている場合でも、届出が可能です。</p> <p>※産出予定日の6か月前から届出ができます。産出後の届出はいつでも可能です。</p>
必要なもの	<p>母子健康手帳、届出人の本人確認書類</p> <p>※産後は、市で確認できる場合は母子健康手帳が不要です。</p> <p>※別世帯の子の場合、出生証明書など産出日及び親子関係を明らかにする書類が必要です。</p> <p>※最寄りの年金事務所でも、申請できます。</p>

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課 TEL 0749-65-6511

届出期間	生まれた日を含めて14日以内に出生届を提出してください。
窓口	市民課、くらし窓口課(北部合同庁舎内)、各市民サービス窓口

出生届の提出先

次のいずれかの役所に提出してください。

- 子の本籍地 ● 父母の住所地 ● 子の出生地

お持ちいただくもの

- ① 出生届(医師の証明のあるもの)
- ② 母子健康手帳
- ③ 届出人の本人確認書類(運転免許証など)

令和7年5月26日から、出生届に記入した子の名の振り仮名が戸籍に記載されることになりました。戸籍に記載できるのは、一般の読み方としてみとめられる振り仮名です。

～ 子の名 チェックポイント～

- 名前に使える文字ですか
名前に使える文字は、常用漢字、人名用漢字、ひらがな、カタカナです。
- 名前の振り仮名は一般の読み方ですか
特別な読み方の場合は、名前を決める際に参照した辞典、新聞、雑誌、書籍などをお持ちください。

すこやか手帳の交付

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

出生届出時や転入時に「すこやか手帳」を交付します。

長浜市では、妊娠からお子さまの誕生、就学に至るまで一貫した健康管理と予防接種を実施しています。このすこやか手帳は、新生児・乳幼児期の発育のポイント、予防接種についての説明や新生児訪問質問票・乳幼児健康診査質問票からなっています。ご利用ください。

交付窓口	市民課、くらし窓口課(北部合同庁舎内)、各市民サービス窓口、健康推進課(ながはまウェルセンター)、北部健康推進センター
------	---

— 広 告 —



「0歳から通える
歯医者さんです」

おおもと歯科医院

Oomoto Dental Clinic

歯科・小児歯科・矯正歯科・歯科口腔外科

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~13:00	●	●	—	●	●	●	—
15:00~19:00	●	●	—	●	●	▲	—

休診日: 水・日・祝 ▲ 14:00~18:00

〒526-0831
長浜市宮司町1028-5 TEL 0749-68-0831

HPはこちら



初診のみ予約
出来ます



赤ちゃんが生まれてすぐの「届出」チェック!!

※詳しくは各ページをご覧ください



出生届 赤ちゃんが生まれたら最初に行う届出です

問 市民課 TEL 0749-65-6511

出生日から14日以内(生まれた日を含める。)に届出してください。

必要な物	● 出生届 ● 母子健康手帳 ● 届出人の本人確認書類
------	-----------------------------

※出生届出時に「すこやか手帳」をお渡しします。

詳しくは
12ページを
ご覧ください



【特急発行】マイナンバーカードの申請

問 市民課 TEL 0749-65-6511

1週間程度でマイナンバーカードの交付を受けることができます。

申請期間	1歳になるまで(出生届と同時の申請がおすすめです。)
窓口	市民課、くらし窓口課(北部合同庁舎内)、各市民サービス窓口



● 出生届と同時に申請する場合

この時に限り、法定代理人(父または母)が申請することで、お子さんの来庁が不要になるので、出生届と同時の申請がおすすめです。

なお、申請者が申請日において1歳未満の場合は、カードの顔写真は省略されます。

必要書類	① 出生届(医師の証明のあるもの) ② 母子健康手帳
------	----------------------------

※くわしくは、市HPをご覧ください。



健康保険の加入、出産育児一時金の手続き 加入される保険の手続きをしてください

問 保険年金課 TEL 0749-65-6512

● 国民健康保険加入の方 → 市役所で手続きしてください。

必要な物	● 国民健康保険の資格が確認できるもの ● 届出人の本人確認書類
------	-------------------------------------

● 社会保険・共済組合健康保険加入の方 → 各勤務先で手続きしてください。

※必要なものは各勤務先でご確認ください。

「出産育児一時金」には産院への直接支払制度と加入者への支払制度の2種類があります。

詳しくは、加入されている健康保険でご確認ください。

出産育児一時金
については
14ページを
ご覧ください



乳幼児福祉医療費助成 乳幼児の医療費助成(0歳～小学校就学前までが対象です)

問 保険年金課 TEL 0749-65-6527

医療費の保険診療自己負担分の助成を受けられます。

詳しくは
16ページを
ご覧ください



児童手当

0歳から高校生年代修了までのお子さまを養育している
父母等が受給対象です

詳しくは
18ページを
ご覧ください

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6554(児童手当専用)

出生日の翌日から15日以内に届け出てください。



紙おむつ類専用ごみ指定袋の交付申請

問 環境保全課 TEL 0749-65-6513

詳しくは
51ページを
ご覧ください

紙おむつのごみが増えるご家庭に紙おむつ専用のごみ袋をお渡しします。

赤ちゃんが生まれたら

出産育児一時金

問 ご加入の健康保険組合にお問い合わせください
国保の方は…保険年金課 TEL 0749-65-6512

助成対象	妊娠85日以上で出産された方(死産、流産された方を含みます。)
助成内容	お子さま1人あたり50万円支給されます。(ただし、産科医療補償制度が適用された場合、それ以外の場合の支給額は48万8千円になります。) 多胎(双子や三つ子)の場合は、人数×50万円となります。
申請方法	<p>*「直接支払制度(※)」を利用する場合</p> <p>出産を予定している医療機関等へマイナ保険証、資格確認書または健康保険証のいずれかを提示し、出産までに「直接支払制度の利用に合意する文書」の内容に同意し署名いただく必要があります。 詳しくは、出産を予定している医療機関等にお尋ねください。 (出産費用が出産育児一時金よりも少ない時は、その差額を健康保険に請求できます。)</p> <p>*「直接支払制度」を利用しない場合</p> <p>出産後、加入している健康保険へ必要書類を提出します。</p>
	<p style="text-align: center;">「直接支払制度」とは…</p> <p>出産育児一時金の請求や受け取りを、妊婦さんに代わって医療機関が行う制度です。 出産育児一時金が健康保険組合から直接医療機関へ支払われるため、医療機関の窓口で高額な入院代・出産費用などを負担する必要がなくなります。</p>
必要な物	<ol style="list-style-type: none"> ① 助成対象者の国民健康保険の資格が確認できるもの ② 領収書または領収明細書 ③ 振込先口座のわかるもの(世帯主名義のもの) ④ 母子健康手帳(医師の署名と市町村の出生届出済証明) ⑤ 委任状(世帯主名義以外の口座に振り込む場合)

注意事項

出産時に長浜市国民健康保険に加入している方で、出産前の6か月以内に会社等にお勤めで、その健康保険の資格が継続して1年以上あった方は、長浜市国民健康保険ではなく以前に加入していた健康保険からの支給となりますので、「直接支払制度」を利用するときは、以前に加入していた健康保険の「資格喪失証明書」が必要です。

長浜市子育て応援動画



長浜市公式YouTube **はま〜るtb.**で

公開中!!

離乳食動画

管理栄養士が離乳食の作り方動画を作成しました。

離乳食についてわかりやすく説明し、保護者から多く寄せられる悩みや質問にも答えています。自宅でも気軽に離乳食の作り方を見て確認していただけます。(それぞれ3～5分程度の短い動画です)



▲離乳食動画

① 初期編～10倍がゆ～



② 初期編～野菜・たんぱく質～



③ 中期編



④ とろみ・だし編



⑤ 後期編



⑥ 離乳食の完了編



※動画は無料でご視聴いただけますが、視聴時にかかる通信料は視聴される方の負担となります。

※ご利用のスマートフォンのセキュリティー設定により二次元コードが読み取れないことがあります。

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

赤ちゃんが生まれたら

子育てに関する助成

乳幼児福祉医療費助成


問 保険年金課 TEL 0749-65-6527

助成対象	長浜市に住民票のある0歳から就学前(6歳到達後最初の3月末)までのお子さま
助成内容	医療費のうち保険診療自己負担分(医療機関での診療・調剤薬局での処方薬等が当てはまります。)※該当するお子さまには「福祉医療費受給券(マル福)」を発行します。※県内の医療機関等では、マイナ保険証、資格確認書または健康保険証のいずれかと一緒に提示されることで、自己負担分の助成を受けられます。※県外での受診時は所定の手続きにより後ほど払い戻します。※検診費用や入院時の食事療養費・個室料金等、保険の対象でないものは助成対象になりません。※健康保険から支給される高額医療費等の給付分は助成対象になりません。
必要な物	①健康保険資格が確認できるもの(※出生の場合、お子さまが加入予定のもの) ②届出人の本人確認書類 代理人による手続きの場合、委任状が必要なことがあります。 ※お子さまの出生に伴う申請の場合は住民票に記載されてから手続きができます。(長浜市以外の市町村に出生届を提出されているときは、住民票に記載されるまで1週間程度お待ちいただくことがあります。)
所得制限	なし

- 重度しょうがい者福祉医療費助成について → 55ページをご覧ください
- 母子家庭・父子家庭福祉医療費助成について → 59ページをご覧ください

未熟児養育医療給付事業

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

内容	出生時体重が2,000グラム以下または医師(指定医療機関)の判断により一定の条件にあてはまる満1歳未満のお子さまが、指定医療機関に入院し、医療を受ける場合に医療費(保険診療分)の自己負担金の一部を助成します。	 市ホームページ
方法	長浜市健康推進課まで、まずはお電話ください。	
窓口	健康推進課(ながはまウェルセンター)、北部健康推進センター	

子ども医療費助成

問 保険年金課 TEL 0749-65-6527

助成対象	小学校1年生から高校生世代までのお子さま
助成内容	<p>医療費のうち保険診療自己負担分(医療機関での診療・調剤薬局での処方薬等が当てはまります。)</p> <p>※該当するお子さまには「福祉医療費受給券(マル福)」を発行します。</p> <p>※県内の医療機関等では、マイナ保険証、資格確認書または健康保険証のいずれかと一緒に提示されることで、自己負担分の助成を受けられます。</p> <p>※県外での受診時は所定の手続きにより後ほど払い戻します。</p> <p>※検診費用や入院時の食事療養費・個室料金等、保険の対象でないものは助成対象になりません。</p> <p>※健康保険から支給される高額医療費等の給付分は助成対象になりません。</p> <p>※高校生世代は、就学・就労を問いません。</p>
必要な物	<p>①おさまの健康保険資格が確認できるもの</p> <p>②届出人の本人確認書類</p> <p>※代理人による手続きの場合、委任状が必要なことがあります。</p>
所得制限	なし

子育てに関する助成



「そろって本当？」 子育ての疑問 Q & A

Q 利き手は直した方がいい？

A 使いやすい手を使わせてあげて！

以前は様々な物が右手用に作られていたため、右手への矯正が一般的でしたが、最近は左手用の製品も充実しており、不便も無くなってきています。無理な矯正は子どもの負担となるため、使いやすい手を使わせてあげてください。



児童手当

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6554(児童手当専用)

子どもたちの健やかな成長のために、高校生年代修了までのお子さまを養育している父母等に児童手当を支給します。


対象者	0歳から高校生年代修了までのお子さまを養育されている父母等 (公務員の方は、職場で手続きをしてください。)		
申請期間	誕生日や転入日(異動日)の翌日から15日以内に手続きをしてください。 ※児童手当において転入日は「前市町等の転出予定日」を指します。 ※原則として、申請した月の翌月分からの支給となります。 ただし、誕生日や転入日(異動日)が月末に近い場合は、異動日の翌日から15日以内の申請であれば、異動日の翌月分からの支給となります。		
必要な物	<ul style="list-style-type: none"> ① 窓口に来られた方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) ② 請求者・配偶者の個人番号(マイナンバー)が確認できるもの ※マイナンバーが確認できない場合は、別途「課税証明書」等の提出が必要となる場合があります。 ③ 請求者名義(父または母のうち所得が高い方)の通帳 ④ 請求者の健康保険資格が確認できるものの写し(国保の方以外) ※マイナンバーの提示で省略できる場合があります。 ⑤ 日本郵政共済・文部科学省共済(大学支部等に限り)等の共済組合に加入の方は、請求者の健康保険被保険者資格が確認できるものの写し ⑥ 共済年金加入者や公務員の方で、派遣等により公益法人等にお勤めの方は、年金加入証明書 ⑦ その他、必要に応じて提出していただく書類があります。 		
支給額	月額(児童一人あたり)		
	児童の年齢	第1、2子	第3子以降
	3歳未満	15,000円	30,000円
3歳以上から 高校生年代	10,000円		
	※児童手当法では、大学生年代修了までのお子さまの中で、第1子、第2子、第3子以降とします。		
支払日	4月、6月、8月、10月、12月、2月の10日(10日が休日の場合は休日前の平日)		
申請窓口	こども家庭支援課・くらし窓口課(北部合同庁舎内)・各市民サービス窓口		

赤ちゃんとお母さんの健康

産後ケア事業

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751


産科医療機関等で宿泊・日帰り・訪問で、授乳相談や育児相談、育児支援（沐浴や赤ちゃんのお世話の仕方など）が受けられます。

対象者	産後12か月未満の女性（流産や死産を経験した女性を含む）と乳児 ※利用施設によって受け入れ対象月齢が異なります。
申込方法	詳細は市ホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。  市ホームページ

産婦・新生児訪問

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

生後1か月から2か月くらいの赤ちゃんのおられるお宅へ保健師等が訪問し、体重測定や育児についての相談や支援を行います。新生児訪問で妊娠のための支援給付の申請方法についてお伝えします。

対象者	生後1～2か月くらいの赤ちゃんとお母さん
申込方法	長浜市母子健康手帳別冊内の「新生児訪問指導依頼書」（ハガキ）、 電子申請サービス、お電話のいずれかでお申し込みください。 

赤ちゃんとお母さんの健康

廣 告

お客様との想いを
積み重ねる自由設計



つみき工務店



tsumiki / tsumiki一級建築事務所
〒526-0021 長浜市八幡中山町135-10
TEL.0749-50-5085（受付時間9:00～17:00）



web



Instagram

乳幼児健診

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

乳幼児期の病気の予防と早期発見、育児について相談や支援を行います。

対象者	4か月児、10か月児、1歳8か月児、2歳8か月児、3歳8か月児
実施場所	●長浜・浅井・びわ・虎姫地区にお住いの方 …長浜市保健センター（ながはまウェルセンター内） ●湖北・高月・木之本・余呉・西浅井地区にお住いの方 …北部健康推進センター（高月分庁舎内）
受診方法	健診対象月になられたら、各会場で受診してください。 詳細は、市ホームページ（右記二次元コード）をご覧ください。 ※健診日当日の11時の時点で暴風警報、暴風雪警報及び何らかの特別警報が発令された場合は中止します。



※発熱等の体調不良がある場合は、事前にご相談ください。

※子育て・健康応援アプリ「ながスマ」を登録すると、乳幼児健診の事前通知が届いたり、お子さまの健診のスケジュール管理をサポートしています。ぜひ、ご活用ください。（「ながスマ」のアプリインストール後、乳幼児健診等のサービス利用には、アカウント登録と子ども登録をさせていただく必要があります。）

子育て個別相談会（要予約）

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

妊娠中の心身のこと、おっぱいのこと、お子さまの発育・発達、予防接種、歯科、栄養、離乳食、あそびのことなど、子育てについて感じていることをお話しませんか。専門のスタッフが疑問や不安にお答えします。

相談日時	各会場月1回 9:30～11:00（1人あたり30分程度） ※詳細は市ホームページ（右記二次元コード）でご確認ください。
実施場所	長浜市保健センター（ながはまウェルセンター内） 北部健康推進センター（高月分庁舎内）
参加方法	随時申し込みを受け付けます。申し込みはこちらから →



※長浜市保健センターでの開催日のみ、オンライン個別相談会も実施します。（要予約）

🌸 離乳食のおはなしタイム（要予約）

離乳食を始めて「そろそろ2回食にしようかな?」「2回食始めたけど、今の時期でよかったのかな?」など『離乳食の進め方』について悩んでいるあなた。もう一度離乳食の進め方についてお話を聞いてみませんか?

わかりやすいお話で不安も解消! 赤ちゃんとの楽しいお食事タイムのお手伝いをします。

日時 長浜市保健センターの子育て個別相談会と同日開催 10:00～11:00（定員15組）

対象 7か月以降、または2回食を始めるお子さんをもつ保護者 **場所** 長浜市保健センター

※子育て個別相談会、離乳食のおはなしタイム、オンライン個別相談会のいずれも定員があり、先着順となります。詳細は市ホームページでご確認ください。

予防接種

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

- 予防接種法などの改正に伴い変更場合がありますので、最新の情報にご注意ください。
- 予防接種の詳細については、「予防接種と子どもの健康」の冊子をご覧ください。
- 詳細は「健康づくり日程表」・「予防接種年間スケジュール表」、市ホームページ、及び子育て・健康応援アプリ「ながスマ」をご覧ください。（詳しくは63ページ）



市 HP
(定期予防接種)



市 HP
(市外で接種する場合)

里帰り出産等の理由で長浜市・米原市以外の医療機関で以下の予防接種を受ける場合は、事前に市ホームページ等から申請が必要です。

申請でわからないことがあれば、健康推進課にお問い合わせください。

予防接種名	接種対象期間
BCG(結核)	1歳になる1日前までに1回接種 標準的には生後5か月から生後8か月に達するまで
ロタウイルス (ロタリックス)	出生6週から出生24週まで2回接種(27日以上の間隔) ※1回目は生後14週6日までに接種してください
ロタウイルス (ロタテック)	出生6週から出生32週まで3回接種(27日以上の間隔) ※1回目は生後14週6日までに接種してください
B型肝炎	1歳になる1日前まで 1回目 生後2か月以降 2回目 1回目の接種から27日以上の間隔 3回目 1回目の接種から139日以上の間隔
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳になる1日前まで 初回 2歳になる1日前までに、27日以上の間隔を置いて3回接種 追加 1歳から1歳3か月を標準的な接種期間として、初回接種終了後60日以上の間隔を置いて1回接種 ※注意:接種開始月齢により回数異なります。標準的には生後2か月以上7か月未満で接種を開始します。
五種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ)	生後2か月から7歳6か月になる1日前まで 初回 生後2か月から生後7か月になる1日前までに接種を開始し、20日から56日までの間隔を置いて3回接種 追加 初回3回目接種終了後、標準的には6か月から18か月までの間隔を置いて1回接種 ※五種混合は令和6年4月1日から開始された予防接種です。 すでに四種混合及びヒブの予防接種を接種したことがある方は、原則、接種開始時と同じワクチンで接種を完了してください。
麻疹風しん混合 (麻疹・風しん)	1期 1歳から2歳になる1日前までに1回接種 2期 保育所・幼稚園の年長児の年齢に相当する期間に1回接種(小学校就学前の1年間)

赤ちゃんとお母さんの健康

予防接種名	接種対象期間
水痘	1歳から3歳になる1日前まで 1回目 標準的には1歳から1歳3か月に達するまでに接種 2回目 1回目接種終了後6か月から12か月までの間隔をおいて接種
日本脳炎	6か月から7歳6か月になる1日前まで 標準的には3歳から開始 1期初回 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回接種 1期追加 1期初回の2回目接種終了後、標準的にはおおむね1年後に1回接種 2期 9歳から13歳になる1日前まで
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	11歳から13歳になる1日前までに1回接種 (小学校6年生で受けましょう。)
ヒトパピローマ (子宮頸がん) ●サーバリックス(2価) ●ガーダシル(4価) ●シルガード9(9価)	小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子 標準的には中学1年生相当の年齢 シルガード9 接種開始年齢が15歳未満の場合:(2回接種) 標準的には1回目の注射から6か月の間隔をおいて2回目を接種 接種開始年齢が15歳以上の場合:(3回接種) 標準的には1回目の注射から2か月の間隔をおいて2回目、 1回目の注射から6か月の間隔をおいて3回目を接種 原則、1回目に接種したものと同一ワクチンで接種を完了してください。 ガーダシル又はサーバリックスをご希望の場合は、市ホームページで接種間隔や実施医療機関をご確認ください。

赤ちゃんとお母さんの健康

長浜市では、先天性風しん症候群の発生を予防するために妊娠を希望する方や、同居の方などに対して風しん予防接種費用の一部を補助しています。

ただし、滋賀県が実施している風しん抗体検査や、1年以内に受けた妊婦健診で十分な風しんの抗体が無いと判明した方に限ります。

対象者の条件など補助金の詳しい情報は、市ホームページでご確認ください。



市HP
(大人の風しん
予防接種助成)

広 告

医療法人 まちのほけんしつ

すこやかkidsクリニック 小児科 アレルギー科

外来診療時間(休診:日曜日・祝日)

	月	火	水	木	金	土	日
午前診 8:30~12:00	●	●	●	●	●	●	/
予防接種 13:30~15:00	★	●	●	/	●	●	/
午後診 16:00~19:00	●	●	/	●	●	●	/

★は、特殊診療(完全予約制)

すこやかkidsクリニック 小児科・アレルギー科 ☎0749-68-3213

ぽかぽか 病児保育 ☎0749-68-3216

きずな 子育て支援センター/産前・産後ケア ☎0749-68-3215

長浜市平方町 321-3 (旧8号線ドラックユタカさん南)

幼稚園・保育所・ 認定こども園・保育情報

幼稚園

問 幼児課 TEL 0749-65-8607

小学校に入る前のお子さまを対象とした就学前教育を行います。
園区制となっており、住所によって入園できる園が決まっています。

入園対象者	3歳児から5歳児まで
申込方法	指定の申込書に記入して、園区の園へ提出します。 ※毎年10月ごろ、次年度に向けた申込受付期間があります。 詳細については、9月ごろ「広報ながはま」や「市ホームページ」にてお知らせします。 ただし、申込受付期間以外でも、随時、申込みを受け付けています。
保育時間	概ね9時から14時まで(3歳児は、段階を経て14時までとなります。) ※預かり保育事業を実施しています。詳しくは次頁をご覧ください。
給食	給食センター方式で、小・中学校と同じ給食です。
保育料	無料

	園名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間(平日)
公(市)立	長浜幼稚園	朝日町5-14	62-0089	3歳児～5歳児	9:00～14:00
	長浜北幼稚園	三ツ矢元町19-24	62-0861	3歳児～5歳児	9:00～14:00
	長浜西幼稚園	相撲町604-6	62-3000	3歳児～5歳児	9:00～14:00
	わかば幼稚園	八幡東町520-1	62-3495	3歳児～5歳児	9:00～14:00
	神照幼稚園	新庄寺町480	63-0584	3歳児～5歳児	9:00～14:00
	南郷里幼稚園	新栄町626	63-3723	3歳児～5歳児	9:00～14:00
	北郷里幼稚園	春近町196-1	令和7年4月から休園		
	湖北幼稚園	湖北町速水909-2	78-2003	3歳児～5歳児	9:00～14:00



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

長浜幼稚園	長浜北幼稚園	長浜西幼稚園	わかば幼稚園
神照幼稚園	南郷里幼稚園	北郷里幼稚園	湖北幼稚園

🌸 幼稚園預かり保育事業

問 幼児課 TEL 0749-65-8607

保護者の仕事や病気などの理由で家庭での保育ができない場合、幼稚園において、教育時間(9時から14時)の前後および長期休業期間に預かり保育を実施しています。

対象者	次の①②のどちらにも当てはまる方が対象です。 ①幼稚園に在籍する3歳児から5歳児 ②保護者のいずれもが下表のいずれかに該当する場合 ※ただし、在籍する幼稚園以外の園の預かり保育はご利用いただけません。	
	保育の必要性の認定に係る事由【無償化の対象】	就労(月64時間以上)、妊娠・出産、保護者の疾病・しょうがい、同居または長期入院中の親族の看護・介護、災害復旧、求職活動、就学
	預かり保育を利用できる事由【無償化の対象外】	就労(月48時間以上64時間未満)、緊急的または一時的な通院等、緊急的または一時的な介護・看護等 ※利用回数に上限があります。
	※利用要件は変更する場合があります。 ※育児休業取得中の場合はご利用いただけません。	
利用料金	日額:400円(ただし、無償化の対象の方は徴収しません。)	
	★注意★	※個人的な実費負担を伴う諸経費をいただく場合があります。 ※無償化の対象の方で「保育の必要性」がない事実が分かった場合、無償化の対象外となり、遡って徴収することになります。
実施日時	実施日	月曜日から金曜日(平日)
	時間	平日 8:30~9:00 14:00~17:15のうち利用が必要な時間 長期休業期間 8:30~17:15のうち利用が必要な時間
	※南郷里幼稚園は、8:00~9:00 14:00~17:45のうち利用が必要な時間	
申込方法	指定の申請書と証明書等をそろえて、在園の園へ提出します。 ※無償化の対象となるには、保育の必要性の認定手続きも必要です。 ※毎年10月ごろから次年度に向けた申込みを受付します。 利用希望月により受付期間が異なります。 ※定員があります。	

複数の私立認定こども園においても、預かり保育を実施しています。
利用時間や利用料金などは園により異なりますので、直接、各園へお尋ねください。

— 広 告 —

社会福祉法人ははのくに

ひよこ乳児保育園

あたたかな雰囲気の中で
ひとりひとりの気持ちに寄り添い
きめ細やかな保育




〒526-0845
長浜市小堀町66-1

TEL 0749-63-8892

愛着・信頼関係を育む担当保育
意欲や自主性を大切に環境づくり

保育所

問 幼児課 TEL 0749-65-8607

保護者の仕事や病気などの理由で、昼間に、小学校に入る前のお子さまを家庭で保育できない場合、保護者に代わって保育を行うとともに就学前教育を行います。公(市)立園、私立園ともに園区の決まりはありません。

<p>入園対象者</p>	<p>保護者が就労や病気、介護、求職活動などの理由により保育が必要だと認められる0歳児から5歳児まで(0歳児の入所可能月齢は、園によって異なります。)</p> <table border="1" data-bbox="235 327 1019 391"> <tr> <td>保育が必要 な理由</td> <td>就労、妊娠・出産、保護者の疾病・しょうがい、同居または長期入院中の親族の看護・介護、災害復旧、求職活動、就学</td> </tr> </table>	保育が必要 な理由	就労、妊娠・出産、保護者の疾病・しょうがい、同居または長期入院中の親族の看護・介護、災害復旧、求職活動、就学
保育が必要 な理由	就労、妊娠・出産、保護者の疾病・しょうがい、同居または長期入院中の親族の看護・介護、災害復旧、求職活動、就学		
<p>申込方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 入所希望月により受付期間と申込先が異なります。指定の申込書と証明書等をそろえて提出してください。 次年度4月入所 <ul style="list-style-type: none"> 受付期間 10月中旬頃 申込先 第1希望園(私立園・公立園) 年度途中(5月～翌年3月まで)入所 <ul style="list-style-type: none"> 受付期間 入所希望月の2か月前 申込先 第1希望園(私立園) 長浜市役所またはくらし窓口課(北部合同庁舎内)(公立園) <p>※詳細については、9月ごろ「広報ながはま」や「市ホームページ」でお知らせします。 ※提出された書類をもとに、市が保育の必要性を総合的に判断して利用調整を行います。申込多数などにより、希望された園を利用できない場合があります。</p>		
<p>保育時間</p>	<p>園によって異なります。詳細は、次頁の表をご覧ください。 ※入所月は、2～3週間程度の慣らし保育(短い保育時間から始めて段階的に時間を増やしていきます。)があります。</p>		
<p>給食</p>	<p>自園調理の給食です。</p>		
<p>保育料</p>	<p>3歳児から5歳児は無料。 0歳から2歳児は、保護者の市民税額の合計によって決まります。 また、市民税額に関わらず、多子世帯の経済的負担の軽減として、同一生計内の最年長の子どもから順に数えて、第2子以降の児童の保育料を軽減しています。</p> <p>第2子 半額 第3子以降 無料</p> <p>※延長保育を利用する場合は、別途、料金が必要となります。</p>		

— 広 告 —

社会福祉法人
愛悠ものの会
ほいくえんももの家
子育てをもっと幸せに

その子らしさの輝きをもって、
成長できる保育を



人として、大切に育てる

愛

大人たちの
あたたかなまなざしの中で、
感謝する気持ちと
助け合う心を育てていく。

自然
芸術

基礎体力と円満な人格形成、
将来につながる
総合的学習能力の
基礎を培う。

一人一人の
素質を見極め、
その調和をはかり、
個性を伸ばす。

意思

ホームページ



幼稚園・保育所・認定こども園 保育情報

	園名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間(平日)
公 (市) 立	北保育園	神照町596	62-7038	6か月～5歳児	7:15～18:45
	さくらんぼ保育園	西上坂町1158	63-2755	6か月～5歳児	7:15～18:45
	一麦保育園	湖北町山本3089	79-1134	6か月～5歳児	7:15～18:45
私 立	長浜梅香乳児保育園	三ツ矢元町24-3	68-3088	4か月～2歳児	7:00～19:00
	ほいくえんももの家	大戌亥町1260	64-3500	6か月～5歳児	7:15～19:15
	チャイルドハウス	田村町1606	64-4822	6か月～5歳児	7:00～19:00
	ひよこ乳児保育園	小堀町66-1	63-8892	2か月～2歳児	7:15～18:45
	しらやま保育園	加納町990	63-9880	6か月～5歳児	7:15～18:45



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

北保育園	さくらんぼ保育園	一麦保育園	長浜梅香乳児保育園
しらやま保育園	ほいくえんももの家	チャイルドハウス	ひよこ乳児保育園

🌸🌸 長浜市の幼児教育・保育の無償化については、こちらをご覧ください。

<https://www.city.nagahama.lg.jp/0000007015.html>



— 告 告 —

社会福祉法人 公悠会

しらやま保育園

～ 心豊かに のびのびと育つ子どもをめざして～

自分で考えて、行動できる子
よく遊ぶ子
思いやりのある子

〒526-0804 長浜市加納町990番地

TEL.0749-63-9880

保育士募集

認定こども園

問 幼児課 TEL 0749-65-8607

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせもちます。

幼稚園機能部分を「短時部」と言い、保育所機能部分を「長時部」と言います。

なお、短時部について、公(市)立園は園区制となっており、住所によって入園できる園が決まっています。私立園は園区の決まりはありません。

※短時部については「幼稚園」を、長時部については「保育所」をご覧ください。

公(市)立園

	園名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間(平日)
幼 保 連 携 型	六荘認定こども園	勝町491	62-7036	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
	あざい認定こども園	大依町1232	74-8488	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
	びわ認定こども園	八木浜町26-1	72-2150	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
	とらひめ認定こども園	五村371-1	73-8081	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
	たかつき認定こども園	高月町東柳野 15-1	85-8600	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
	きのもと認定こども園	木之本町木之本 698-2	82-8600	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
	よご認定こども園	余呉町東野 363	86-2345	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
	にしあざい認定こども園	西浅井町塩津中 2066	88-8111	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45
幼 稚 園 型	長浜南認定こども園	加田町2727	63-1913	(短)3歳児～5歳児 (長)3歳児～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:15～18:45



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

六荘認定	あざい認定	びわ認定	とらひめ認定	たかつき認定
きのもと認定	よご認定	にしあざい認定	長浜南認定	

	園名	所在地	電話番号	保育年齢	開園時間(平日)
幼保連携型	認定こども園 長浜梅香保育園	三ツ矢元町17-25	63-7872	(短)3歳児～5歳児 (長)4か月～5歳児	(短)9:00～15:00 (長)7:00～19:00
	長浜愛児園	八幡東町562	63-4650	(短)3歳児～5歳児 (長)4か月～5歳児	(短)9:00～15:00 (長)7:00～19:00
	カトリック長浜こども園	南高田町47	62-1499	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)8:30～13:30 (長)7:00～19:00
	レイモンド長浜南こども園	高橋町84	53-3450	(短)3歳児～5歳児 (長)2か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:00～19:00
	長浜学舎	新庄中町207	62-2008	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:00～19:00
	レイモンド長浜こども園	南小足町324-3	68-2480	(短)3歳児～5歳児 (長)2か月～5歳児	(短)9:00～14:00 (長)7:00～19:00
	小谷こども園	小谷丁野町 2481-1	78-2006	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)8:30～15:00 (長)7:00～19:00
	速水こども園	湖北町速水2277	78-0075	(短)3歳児～5歳児 (長)6か月～5歳児	(短)9:00～15:00 (長)7:15～18:45



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

長浜梅香保育園	長浜愛児園	カトリック長浜	レイモンド長浜南
			
長浜学舎	レイモンド長浜	小谷こども園	速水こども園
			

市教育委員会事務局幼児課では、別途「長浜市幼稚園・保育所・認定こども園ガイドブック」を配布しています。入園申込方法、各園紹介、各園地図などを掲載していますのでご覧ください。

一時預かりサービス(一時保育)

問 幼児課 TEL 0749-65-8607

保護者の仕事や病気などの理由で、昼間に、小学校に入る前のお子さまを家庭で保育できない場合、保護者に代わって一時的に保育を行います。

次の認定こども園で実施しています。

公(市)立園

実施施設	園名			所在地			電話番号		
	六荘認定こども園			勝町491			0749-62-7036		
	びわ認定こども園			八木浜町26-1			0749-72-2150		
	にしあざい認定こども園			西浅井町塩津中2066			0749-88-8111		
利用対象者	市内在住の生後6か月から5歳児まで ※市外在住でも「保護者が市内に就労」「保護者が里帰り出産」の場合申込みができます。 ※幼稚園・認定こども園(短時部)に入園されている場合は、長期休業期間の利用のみ申込みができます。 ※保育所・認定こども園(長時部)に入園されている場合は、利用できません。								
申込方法	指定の申込書に記入して、利用したい園へ提出します。								
利用時間	8:30~16:30								
	理由	事業名			利用日数など				
	仕事の都合、 免許・資格取得など	非定型的保育サービス事業			月14日間を限度、 最高6か月間				
	通院や治療、介護、 出産、冠婚葬祭など	緊急保育サービス事業			月14日間を限度				
育児に伴う心理的・ 肉体的な負担を解消	私的理由による保育サービス事業			半日または1日を限度					
※申し込む理由によって、利用できる最大の日数が異なります。									
利用料金	利用児童の年齢によって決まります。								
	※保護者の市民税額の合計によって下表のとおり決まります。								
	ただし、市民税額の合計によっては、利用料金が減額対象となる場合があります。								
	年齢	1日料金 (4時間を越える)		半日料金 (4時間まで)		給食代			
	0歳から2歳まで	2,300円		1,150円		360円			
3歳	1,200円		600円		270円				
4歳以上	1,100円		550円		270円				
※給食を利用する場合は、別途給食代が必要となります。									

🌸 私立園

実施施設	園名	所在地	電話番号
	レイモンド長浜こども園	南小足町324-3	0749-68-2480
	小谷こども園	小谷丁野町2481-1	0749-78-2006

※利用対象者、申込方法、利用時間、利用料金は園により異なりますので、詳細は各実施施設へお尋ねください。



幼稚園・保育所・認定こども園・保育情報

広告

見学面談後即入園OK!

週7日開所!

開園時間	対象
7:00~19:00	0歳(6か月ごろ)~2歳児

高月

ひよっこ保育園

長浜市高月町高月641-2

病児保育室が併設。在園児さんは無料でサービスをご利用いただけます。

看護師が在籍しており、急な体調不良の際も安心です。

0歳児さん登園応援プランとして、おむつとおしり拭きを園で無償提供しており、少ない荷物で登園いただけます。

給食は栄養士が毎日手作りしています。お子さまの成長に合わせて食事を提供します。

見学・入園随時ご案内します。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ・社会福祉法人まんでん

0749-51-9070



お問い合わせ




Instagram

病児保育

問 各実施施設



お子さまの急な病気に対して、保護者の仕事等の理由で家庭での見守りができないときにお子さまを一時的に預かり、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。事前登録が必要です。

実施施設	住所・MAP	電話番号	利用対象者・利用できる病気の程度
まちのほけんしつ 病児保育室「ぼかぼか」	平方町321-3 すこやかkidsクリニック2F  MAP	0749-68-3216	〈生後6か月から小学校6年生まで〉 風邪、胃腸炎のほか、流行性疾患（インフルエンザなど）、慢性疾患（気管支喘息など）、外傷性疾患（やけど、骨折など）
社会福祉法人まんてん 高月ひよこ保育園	高月町高月641-2  MAP	0749-51-9070	〈生後6か月から小学校6年生まで〉 風邪、胃腸炎のほか、慢性疾患（気管支喘息など）、外傷性疾患（やけど、骨折など）

病後児保育

問 各実施施設

病気の回復期にあるお子さまを集団保育が困難な時期に預かり、保護者の子育てと仕事の両立を支援します。事前登録が必要です。

実施施設	住所・MAP	電話番号	利用対象者	利用できる病気の程度
ひよこ 乳児保育園	小堀町66-1  MAP	0749-63-8892	生後6か月から5歳児まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常にかかる病気（風邪、胃腸炎など）については、急性期を経過したのち ● 流行性疾患（流行性耳下腺炎、水痘など）については、他に感染する感染期を過ぎたのち
病後児保育 「なでなで」	八幡東町75-1 ワイエフビル22 2F ハグテラス長浜保育ルーム横  MAP	0749-59-3708	生後6か月から小学校6年生まで	<ul style="list-style-type: none"> ● 慢性疾患（気管支喘息など）については、発作が治まったのち ● 外傷性疾患（やけど、骨折など）については、症状が安定したのち

認可外保育施設

問 各実施施設

乳児や幼児の保育を目的とする施設のうち、知事等が認可する保育所以外のことを総称して「認可外保育施設」といいます。児童福祉法に基づき、事業開始日から1か月以内に知事に対する届出が義務づけられています。

実施施設	施設名	所在地	電話番号
	ハグテラス長浜保育ルーム	八幡東町75-1 ワイエビル22 2F	0749-59-3788
	ハグテラス神照保育ルーム	神照町319-2 ワイエビル30 1F	0749-57-6430
	GRiP'Sながはま保育園	大辰巳町3-2	0749-53-3555
	高月ひよっこ保育園	高月町高月641-2	0749-51-9070

※認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設(事業所内保育事業を除く)および企業主導型保育施設のみ掲載しています。利用対象者、申込方法、利用時間、利用料金など、詳細は各実施施設へお尋ねください。



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

ハグテラス 長浜保育ルーム	ハグテラス神照 保育ルーム	GRiP'S ながはま保育園	高月ひよっこ 保育園
			

— 広 告 —



Instagram
@gripshoikuen

木のぬくもりの中で
心と個性を育てる

企業主導型木育保育園



GRiP'S
ながはま
保育園

園

児

募

集



TEL 0749-53-3555



子育て支援サービス

ながはま・ファミリー・サポート・センター

問 さざなみタウン ながはま文化福祉プラザ3F 長浜市社会福祉協議会内 TEL 0749-57-6101

子育てなどの援助を受けたい人『おねがい会員』と、援助を行いたい人『まかせて会員』が会員となり、地域において互いに助け合い、子育てを通して地域に「子育ての安心」と「人と人との温かな関係」を育てていく活動です。



会員の条件	おねがい会員	長浜市在住、もしくは市内に通勤・通学している方で、生後3か月から小学6年生の子どもの保護者
	まかせて会員	長浜市在住の、子どもの預かりや送迎ができる、20歳以上の方（援助までに初回1回の研修会と救命講習会に参加いただきます。）
	どちらも会員	長浜市在住の、どちらにも（おねがい会員・まかせて会員）登録できる方
援助できる内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育施設等の開始前・終了後に子どもを預かること ● 保育施設等への送迎を行うこと ● 学校の放課後や放課後児童クラブ終了後に子どもを預かること ● 保護者の急用や臨時的就労の場合に子どもを預かること など 	
会員登録	<ul style="list-style-type: none"> ● 会員になるためには登録が必要です。 ● 子どもを預かる場合は、原則としてまかせて会員の自宅で行います。 ● 援助活動は早朝・夜間にわたることもあります。原則として子どもの宿泊は行いません。 	

活動日	活動時間	子ども1人につき1時間あたり (2人目から半額)
月曜日～金曜日	7:00～19:00	700円
	上記以外の時間	800円
土・日・祝日 年末年始(12/29～1/3)	7:00～19:00	800円
	上記以外の時間	900円
送迎のみの援助の場合(子ども1人1回につき)		500円(10km以上は加算あり)

パパママ・リフレッシュ託児事業（一時預かり託児）

問 各実施施設

子育て中の方が、お子さまを一時的に預けることで育児負担の軽減とリフレッシュを図り、いきいきと育児ができるように、パパママ・リフレッシュ託児事業を行っています。

利用時間	9:00～16:00(1回最長4時間)
利用料金	1時間250円
利用回数	サンサンランド、あいあいらんど、のんびりぴよっこ合わせて月4回まで
対象者	長浜市在住の方(6か月以上～満4歳未満の未就園児)
利用方法	面接による事前登録が必要です。託児の予約は、子育て・健康応援アプリ「ながスマ」、電話、または窓口にて予約してください。



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

実施場所	住所・マップ	電話	実施日	注意事項
サンサンランド	地福寺町4-36  MAP	0749-62-3738 (託児専用)	火～金曜日 (月、土日祝日、 年末年始は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事の提供はありません。必要に応じて準備してください。 ● 水分補給できるものを持参してください。 ● おむつ、着替え一式、必要な方は昼寝布団を用意してください。 ● 託児料は託児終了時にお支払いください。
あいあいらんど	高月町渡岸寺160  MAP	0749-85-3123 (託児専用)	月～金曜日 (土日祝日、年末 年始は除く)	<ul style="list-style-type: none"> ● 託児のキャンセルは、早めに連絡してください。 ● 当日予約については、託児受入れに空きがある場合に限りです。
のんびり ぴよっこ	今川町243-18  MAP	0749-59-3542	月～金曜日 (土日祝日、年末 年始は除く) 火曜日は 9:00～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ● 食事、ミルク、おやつの提供はありません。必要に応じて準備してください。 ● 水分(お茶など)は必ず持参してください。 ● ハンドタオル・口拭きおしぼりまたはウェットティッシュ・ビニール袋・オムツ(多め)・おしり拭き・オムツ替えマット・着替え一式・必要に応じて昼寝布団を持参してください。 ● キャンセルの場合は早めに連絡をお願いします。当日のキャンセルは予約時間の1時間前までに必ず連絡してください。 ● 原則、当日予約はできません。 ● 託児料は託児終了時にお支払いください。

放課後児童クラブ

放課後児童クラブ

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6528

放課後児童クラブとは、おうちの方が仕事などで昼間におられないご家庭の小学生のお子さまを、放課後や小学校の長期休業中にお預かりし、遊びや生活の場を提供する事業です。

公設のクラブ 公設放課後児童クラブ一覧は36ページ

<p>入所手続き</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年10月頃に、次年度に向けて入所申し込みを一斉受付します。 ● 入所申込の一斉受付期間中はこども家庭支援課、くらし窓口課（北部合同庁舎内）及び各児童クラブで受付します。 （受付の日程など、詳細については「広報ながはま」などでお知らせします。） ● 申し込み多数の場合などは、放課後児童クラブを利用できない場合があります。 （入所の可否については、総合的に判断します。） ● 一斉受付期間以外の入所申し込みについては、こども家庭支援課、またはくらし窓口課（北部合同庁舎内）で随時受け付けています。 （クラブの受け入れ状況に余裕がある場合に限り、入所できます。） 												
<p>保護者負担金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通じて利用する場合 <table border="1" data-bbox="255 762 995 826"> <tr> <th>土曜日利用なし</th> <th>土曜日利用あり</th> </tr> <tr> <td>8,000円/月</td> <td>11,000円/月</td> </tr> </table> <p>※土曜日は通年通所の方のみ利用できます。（土曜日のみの利用はできません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期休業中のみ利用する場合 <table border="1" data-bbox="255 898 995 962"> <tr> <th>春休み(4月)</th> <th>夏休み</th> <th>冬休み</th> <th>春休み(3月)</th> </tr> <tr> <td>3,000円</td> <td>16,000円</td> <td>6,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> </table> 	土曜日利用なし	土曜日利用あり	8,000円/月	11,000円/月	春休み(4月)	夏休み	冬休み	春休み(3月)	3,000円	16,000円	6,000円	3,000円
土曜日利用なし	土曜日利用あり												
8,000円/月	11,000円/月												
春休み(4月)	夏休み	冬休み	春休み(3月)										
3,000円	16,000円	6,000円	3,000円										

民設のクラブ 民設放課後児童クラブ一覧は37ページ

民設の放課後児童クラブの入所手続きと保護者負担金については、各クラブに直接お問い合わせください。

広 告

県下最大級の複合大型書店




あなたの知的好奇心を刺激する【本】
 心躍らせる【音楽】【映画】【ゲーム】
 ライフスタイルを彩り、ギフトにも喜ばれる
 【文具】【雑貨】【コスメ】
 良い商品をセレクトし、心を込めてご提案致します！
 スタッフ一同皆様のご来店をお待ちしております！

育児書・児童書など豊富な品揃え!

www.sunmusic.co.jp

SUNMUSIC長浜店
HYPER BOOKS/DELIGHT長浜店

健康な身体作りを応援します

Web入会受付中!

24時間いつでも使える地域最大級のトレーニングジム

HF HYPER FIT Wellness 24
長浜風の街店・長浜店・長浜バイパス店

☁️ 公設放課後児童クラブ一覧

開設時間 授業日 放課後～18:00
 土曜日 7:30～18:00
 長期休業中 7:30～18:00



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

クラブ名	開設場所	所在地	電話番号
ひばりクラブ	高田町9-9 長浜小学校内		090-7765-3736
山ぼとクラブ	八幡中山町1310 長浜北小学校内		090-7763-5482
たんぼぼクラブ	神照町311 神照小学校内		090-7758-9880
あじさいクラブ	南田附町352 南郷里小学校内		090-7764-3354
ひまわりクラブ	春近町353 北郷里小学校内		090-7764-5890
すみれクラブ	加田町1460 長浜南小学校内		090-7759-0652
つくしクラブ	内保町1051 湯田小学校内		090-6912-4090
コスモスクラブ	当目町54 浅井小学校内		090-7888-1574
わくわくクラブ	川道町3456 びわ南小学校内		090-7758-4968
たけのこクラブ	益田町56 びわ北小学校内		090-6973-0739

クラブ名	開設場所	所在地	電話番号
サザンクラブ	五村88 虎姫学園内		080-8525-4655
コハクチョウクラブ	湖北町山本1125 朝日小学校内		090-5092-5906
サルビアクラブ	湖北町速水2561-1 速水小学校内		090-5132-5495
つきっこクラブ	高月町高月738 高月小学校内		090-1484-3111
ななっこクラブ	高月町唐川248 七郷小学校内		080-8504-5661
コブシクラブ	木之本町木之本685-1 木之本小学校内		080-2480-6403
土曜クラブ	十里町123-1 長浜北小学校地内		090-4766-6598

民設放課後児童クラブ一覧

※クラブごとに通所できる小学校区が異なります。詳細については、各クラブに直接お問い合わせください。




スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

クラブ名	住所	電話番号	開設時間
チャイルドハウス 放課後児童クラブ	田村町1606-3 チャイルドハウス 児童センター	 090-5058-7116	授業日 放課後～19:00 土曜日 8:00～18:30 長期休業中 7:30～19:00
みらいキッズ 勝教室	勝町470	 080-4972-1719	授業日 放課後～18:30 土曜日 7:30～18:30 長期休業中 7:30～18:30

クラブ名	住所	電話番号	開設時間
みらいキッズ 平方教室	平方町238	 070-7796-8269	授業日 放課後～18:30 土曜日 7:30～18:30 長期休業中 7:30～18:30
みらいキッズ 大宮教室	大宮町9-9	 080-3775-6019	授業日 放課後～18:30 土曜日 7:30～18:30 長期休業中 7:30～18:30
みらいキッズ 八幡中山教室	八幡中山町796-1	 090-7355-4873	授業日 放課後～18:30 土曜日 7:30～18:30 長期休業中 7:30～18:30
かゆうの家 (長浜愛児園)	八幡東町561	 090-3279-1200	授業日 放課後～19:00 土曜日 7:30～18:30 長期休業中 7:30～19:00
きっずライフ 南高田	南高田町5-5	 080-7286-4240	授業日 放課後～19:00 土曜日 7:30～18:00 長期休業中 7:30～19:00
きっずライフ 八幡中山	八幡中山町1154-1 NKビル2階	 080-7286-4240	授業日 放課後～19:00 土曜日 7:30～18:00 長期休業中 7:30～19:00
きっずライフ 八幡東	高田町9-15 長浜セントラルビル3階	 080-7286-4240	授業日 放課後～19:00 土曜日 7:30～18:00 長期休業中 7:30～19:00
放課後児童クラブ Wids 西友長浜楽市校	八幡東町9-1 西友長浜楽市店2階	 0749-63-2115	授業日 放課後～19:00 土曜日 7:30～19:00 長期休業中 7:30～19:00
放課後児童クラブ Wids 十里校	十里町103-19	 0749-63-2115	授業日 放課後～19:00 土曜日 7:30～19:00 長期休業中 7:30～19:00
キッズパーク 放課後児童クラブ 風の街学舎	八幡中山町477 風の街ビル3階	 0749-63-1894 (風の街学舎)	授業日 放課後～18:30 土曜・祝日 7:30～18:00 長期休業中 7:30～18:30
キッズパーク 放課後児童クラブ 浅井学舎	内保町258-1 生活館365内	 0749-63-1894 (風の街学舎)	授業日 放課後～18:30 土曜・祝日 7:30～18:00 長期休業中 7:30～18:30
キッズパーク 放課後児童クラブ 高月学舎	高月町東物部36-1 北のCan's内	 0749-63-1894 (風の街学舎)	授業日 放課後～18:30 土曜・祝日 7:30～18:00 長期休業中 7:30～18:30


クラブ名	住所	電話番号	開設時間
ニコニコクラブ	小谷丁野町723-1 小谷児童館内	 0749-78-0935	授 業 日 放課後～19:00 土 曜 日 8:30～18:00 長期休業中 7:30～19:00
アリーナキッズ INTERNATIONAL AFTER SCHOOL	八幡東町612	 0749-59-3201	授 業 日 放課後～18:30 土 曜 日 7:20～18:30 長期休業中 7:20～18:30
放課後児童教室 mocomoco	三ツ矢元町19-34	 080-2145-6927	授 業 日 放課後～18:00 土 曜 日 8:00～18:00 長期休業中 8:00～18:00
はばたき	三田町884-3	 080-4363-8843	授 業 日 放課後～18:30 土 曜 日 8:00～18:00 長期休業中 7:30～18:30
放課後児童クラブ [フレンズ]	西浅井町塩津浜1795 長浜市保健センター 西浅井分室内	 0749-82-5419 (長浜市 社会福祉協議会)	授 業 日 放課後～18:30 長期休業中 8:00～18:30
放課後児童クラブ こうのと	野田町6 田根小学校東隣	 0749-65-3367 (長浜市シルバー 人材センター)	長期休業中 7:30～18:00
トキッズクラブ	木之本町石道1079-1 高時小学校内	 080-1441-7752	長期休業中 8:00～18:00
ほたるっこクラブ	北ノ郷町105 (下草野まちづくり センター内)	 0749-74-2340 (下草野地域 づくり協議会)	授 業 日 放課後～18:00 長期休業中 7:30～18:00
放課後児童クラブ まなびや	西上坂町524	 0749-64-1286 (特定非営利活動法人 愛光園)	授 業 日 放課後～19:00 土 曜 日 7:30～19:00 長期休業中 7:30～19:00



室内で楽しもう! ひと工夫でおうち遊びをENJOY

① 折って吹いて「折り紙遊び」

折り紙を使った知育遊びは、子どもの集中力アップにもってこい。はじめての折り紙遊びでおすすめなのが三角折りです。折り紙の基本動作が入っているので、練習代わりにたくさん折ってみましょう。机の上を立て、息を吹きかけたり、子どもたちは飛び散る様子に大興奮。



用意するもの ☆折り紙

子どもと一緒に出かけよう

子育て支援センター

小学校入学前(0歳～6歳)のお子さまやおうちの方、また、妊娠中の方やその家族の方が対象の施設です。

子育ての楽しさや大切さを体験する広場などの開催や子育てサークル(仲間づくり)の応援をします。また、子育てに関する情報提供や子育て相談も随時行っています。

★ おもな事業

子育て相談	学び	サークル支援
子育てに関する相談に応じます。(オンライン子育て相談も有り)	ベビービクス&ベビーヨガ・英語で遊ぼう・らっこタイムなどを開催します。	子育てサークルの活動拠点に出向き、サークル活動を応援します。
未就園児広場	遊びの広場	
月に1～2回程度、市内の5か所の幼稚園や認定こども園で広場を開催します。	赤ちゃんや1歳～6歳の小学校入学前のお子さまとおうちの方を対象(イベントにより対象は異なる)に、赤ちゃん広場や運動会、クリスマス会、おはなしタイムなどを開催します。	

★ 子育て支援センター





スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

①サンサンランド子育て支援センター

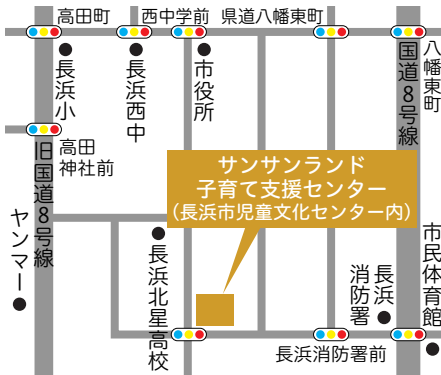
場所 地福寺町4-36
長浜市児童文化センター内

電話 0749-62-3712

開館時間 9:00～17:00

利用時間 9:00～12:00、13:00～15:30

開設日 火～日
(月、第1・第3日曜・祝日休館)



②こどもらんど子育て支援センター

場所 大依町1454
浅井文化スポーツ公園内

電話 0749-74-4567

開館時間 9:00～17:00

利用時間 9:00～12:00、13:00～15:30

開設日 火～土
(日・月・祝日休館)



ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを
安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備(エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等)を表しています。



ベビーカー使用禁止マーク


ベビーカーの使用を禁止する場所や設備(エスカレーター等)を表しています。



出典：国土交通省

子どもと一緒に出かけよう

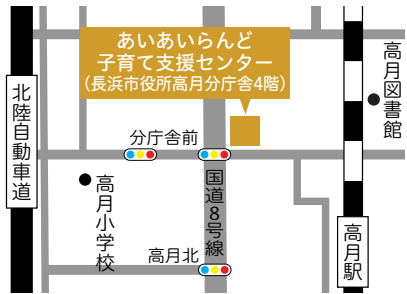
③のびのびらんど子育て支援センター

- 場所** 八木浜町26-1
びわ認定こども園内
- 電話** 0749-72-8177
- 開館時間** 9:00～16:30
- 利用時間** 9:00～12:00、13:00～15:30
- 開設日** 月～金(土、日、祝日休館)
- 地図** 



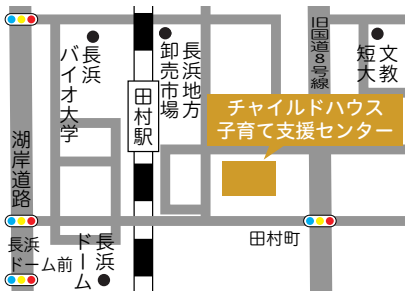
④あいあいらんど子育て支援センター

- 場所** 高月町渡岸寺160
長浜市役所高月分庁舎4階
- 電話** 0749-85-5577
- 開館時間** 9:00～17:00
- 利用時間** 9:00～12:00、13:00～15:30
- 開設日** 月～金(土、日、祝日休館)
- 地図** 



⑤チャイルドハウス子育て支援センター

- 場所** 田村町1606-3
チャイルドハウス児童センター内
- 電話** 080-2542-3143
- 開館時間** 9:30～13:00
- 開設日** 月～金(祝日休館)
※放課後児童クラブ開催時休館
- 地図** 



⑥ニコニコひろば

- 場所** 小谷丁野町723-1
ニコニコハウス小谷児童館内
- 電話** 0749-78-0935
- 開館時間** 10:00～13:00
- 開設日** 火～金(祝日休館)
※放課後児童クラブ開催時休館
- 地図** 



⑦子育て広場スキップ

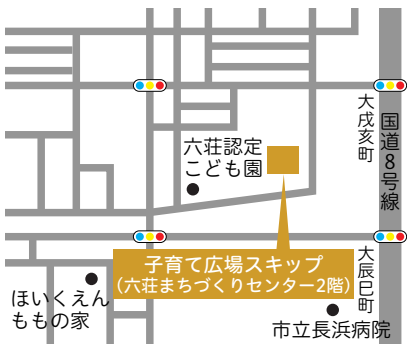
場所 勝町490
六荘まちづくりセンター2階

電話 0749-62-1212

開館時間 9:00～15:00

開設日 火・水・木(祝日休館)

地図



⑧まちのほけんしつ きずな

場所 平方町321-3
すこやかkids クリニック2F

電話 0749-68-3215

開館時間 10:00～15:00

開設日 火・木・金(祝日休館)

地図



⑨のんびりぴよっこ

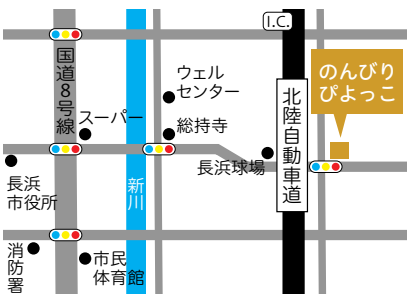
場所 今川町243-18

電話 0749-59-3542

開館時間 9:00～16:00

開設日 月～金(祝日休館)

地図



子どもと一緒に出かけよう

未就園児広場

これまで子育て支援センターが実施してきた「出張広場」は、現在、地域にある身近な幼稚園や認定こども園とともに「未就園児広場」として開催しています。

市内に住んでおられる未就園のお子さまとおうちの方が対象です。

自由遊びのほかに、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせもあります。

親子で一緒にあそびませんか。ぜひ、お越しください。

開催日	月に1～2回程度開催。 ※開催日は、あいあいランド子育て支援センターにお問い合わせください。 子育て・健康応援アプリ「ながスマ」でもお知らせします。
-----	--



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

とらっこ広場	わいわい広場	きのっぴ広場
とらひめ認定こども園 	湖北幼稚園 	きのもと認定こども園 
よごっこ広場 よご認定こども園 	たんぼぼ広場 にしあざい認定こども園 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">問合せ</div> TEL 0749-85-5577 あいあいランド 子育て支援センター

子どもと一緒に出かけよう



図書館

長浜市にお住まいであれば、0歳の赤ちゃんから図書館利用カードが作れます。利用カード登録申込の際には、住所・生年月日が確認できるものをお持ちください。

🌸🌸 ブックスタート 「絵本を通じてことばと心を通わせる」

赤ちゃんの成長におっぱいやミルクが必要なように、赤ちゃんの心とことばを育むためには、あたたかなぬくもりの中で、優しく語りかけることが大切です。
また、このゆったりと赤ちゃんに向き合う時間が、大人にとっても楽しい子育てのひとつとなるでしょう。

★ ブックスタート絵本のプレゼント

保健センターで行われる4か月児健診で、楽しい読み聞かせの時間と絵本をプレゼントします。

対象者	4か月児健診対象の赤ちゃん
配布時期	4か月児健診受診時
場所	4か月児健診会場(長浜市保健センター・北部健康推進センター)

🌸🌸 ブックスタートタイム

ブックスタートや「赤ちゃんとの絵本の楽しみ方」について、司書がお話します。
時間は15分程度です。下記の時間帯でご都合の良い時間にご利用ください。

対象者	0歳児と保護者 ※参加費は無料で、お申込みは不要です。
ときと場所	長浜図書館 毎月第1月曜日 10:00~16:00 高月図書館 毎月第1土曜日 10:00~16:00 ※1月は、第2土曜日

🌸🌸 はぐはぐおはなし会

対象者	0、1、2歳児と保護者 ※参加費は無料で、お申込みは不要です。
とき	月7回 開催館によって日時が違います。お近くの図書館へお問い合わせください。
場所	市内6図書館

🌸🌸 赤ちゃんタイム

赤ちゃんとおうちの方に気兼ねなくご利用いただける優先タイムです。
赤ちゃん向け絵本コーナーで絵本を読んだり、触れ合ったりしてお過ごしいただけます。

対象者	0、1、2歳児と保護者(自由参加)
ときと場所	長浜図書館 毎週月曜日 10:00~16:00 浅井図書館 毎週金曜日 10:00~16:00 びわ図書館 毎週日曜日 10:00~16:00 虎姫図書館 毎週水曜日 10:00~16:00 湖北図書館 毎週木曜日 10:00~16:00 高月図書館 毎週土曜日 10:00~16:00 ※「赤ちゃんタイム」以外でも、お気軽にご利用ください。



子どもと一緒に出かけよう

🌸 こんなサービスもあります☆

★ 児童書コーナー

市内図書館には、お子さま向けの本を集めた児童書コーナーがあります。絵本や紙芝居など、お子さまといっしょに楽しめる本がいっぱいです。赤ちゃん向けの本を集めたコーナーには木のおもちゃもあり、絵本とおもちゃに囲まれた空間でゆったりとお楽しみいただけます。

★ 子育てを応援する本があります

絵本や児童書だけでなく、図書館には子育てや教育に役立つ本もたくさんあります。特に、長浜図書館・びわ図書館には、子育てを応援する本が充実しています。

★ 遊べる！ 借りられる！ 木製おもちゃ

小さいお子さま連れでも気軽に図書館を利用していただけるように、市内図書館には、木のおもちゃ・パズルを置いており、各館の児童書コーナーなどで自由に遊んでいただけます。また、木のおもちゃ・パズルはお借りいただけます。

★ インターネットサービス

パソコンやスマートフォンで、読みたい本や雑誌を予約したり、借りた本の返却日をチェックしたりできます。また、おはなし会などのイベント情報も随時掲載しています。詳しくは長浜市立図書館のホームページ(<https://lib.city.nagahama.lg.jp/>)をご覧ください。



★ 授乳もできます

長浜図書館がある「ながはま文化福祉プラザ」には授乳室があります。ほかの図書館では空いている部屋をお使いいただけます。希望されるときは、職員までお申し出ください。

🌸 お問い合わせ先と所在地

📱 スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

長浜図書館	浅井図書館	びわ図書館
TEL 0749-63-2122 高田町12-34	TEL 0749-74-3311 大依町528	TEL 0749-72-4305 難波町505
虎姫図書館	湖北図書館	高月図書館
TEL 0749-73-2335 宮部町3445	TEL 0749-78-1687 湖北町速水2745	TEL 0749-85-4600 高月町渡岸寺115



長浜市立図書館のX

子どもと一緒に遊べる公園



スマホでQRコードを読み取るとマップが見られます！

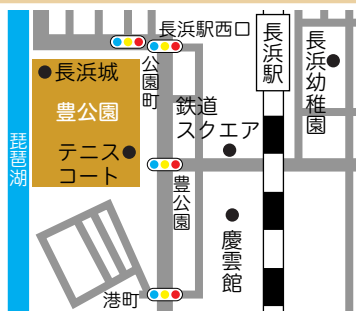
※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードが読み取れないことがあります。

豊公園

公園町1325

豊公園は、豊臣秀吉公の居城であった長浜城本丸跡に広がる総合公園です。季節ごとに桜や梅・フジの花などが咲き、四季折々の風景を楽しむことができます。園内には長浜城天守閣を模した長浜城歴史博物館があり、当時の歴史や文化に触れることもできます。

テニスコートなどのスポーツ施設も併設しており、運動にも最適です。(児童遊園の遊具は、自由広場の近くに移動しました。)



問合せ 長浜市都市計画課 TEL 0749-65-6541

奥びわスポーツの森

早崎町1667

琵琶湖岸にある総合公園です。遊具がある広場があります。また、野球などができる多目的広場や、テニスコート、グラウンドゴルフ場などのスポーツ施設があります。



問合せ 奥びわスポーツの森 TEL 0749-72-2548

神照運動公園

神照町208-1

陸上競技場、ソフトボール場やレクリエーション広場があります。夏にはキッズプールや流水プール、ウォータースライダーを備えた大型プールで楽しめます。



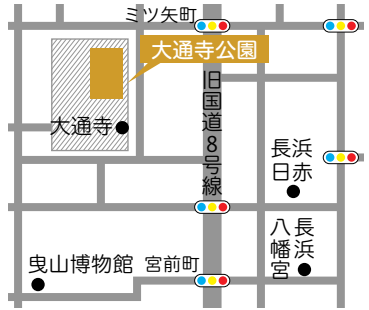
問合せ 神照運動公園 TEL 0749-65-3399

子どもと一緒に出かけよう

大通寺公園

元浜町 大通寺敷地北東部

江戸末期に整備された庭園のイメージを損なわないよう整備されており、中心部には池が広がり、その周囲を散歩できます。静かなひと時を過ごせる公園となっています。



利用時間 8:00～17:00

問合せ 長浜市都市計画課 TEL 0749-65-6541

浅井文化スポーツ公園

大依町15

全長80mもあるローラーコースターをはじめ、大型遊具が数多くあり、週末には多くの家族連れで賑わっています。テニスコート、野球場、陸上競技場のほか、体育館、プール(夏季)などのスポーツ施設があります。

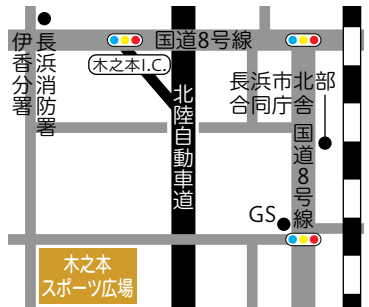


問合せ 長浜市浅井B&G海洋センター TEL 0749-74-3355

木之本スポーツ広場

木之本町西山183番地3

大型遊具が整備された芝生広場があります。広々とした空間で、お子さんの体力や運動能力を高める遊びが楽しめます。また、スポーツ施設として市内最大の体育館である湖北THGツインアリーナ(長浜伊香ツインアリーナ)や野球やサッカーなどができるグラウンドを併設しており、湖北THGツインアリーナ(長浜伊香ツインアリーナ)にはキッズボルダリングやキッズコーナーもあります。



問合せ 長浜伊香ツインアリーナ TEL 0749-82-4119


急病・救急

小児救急電話相談

お子さまのケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったとき、小児科医等がアドバイスします。こどもの救急ホームページでは、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。

お願い

この電話相談では、診療や治療はおこないません。また、緊急性のあるお子さまの相談ですので、一般の育児相談や健康相談についてはご遠慮ください。


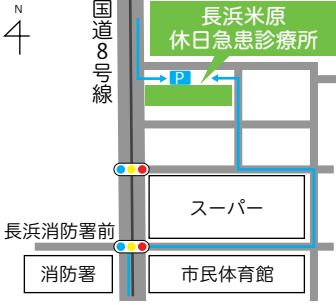
電話相談	TEL #8000 または TEL 077-524-7856	
相談日時	平日および土曜日	18:00～翌朝8:00
	日曜日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)	9:00～翌朝8:00
対象	県内にお住まいの15歳以下(中学生)のお子さまとご家族等	
ホームページ	こどもの救急ホームページ http://kodomo-qq.jp/	

小児救急医療

問 診療日:長浜米原休日急患診療所 TEL 0749-65-1525
診療日以外:地域医療課 TEL 0749-65-6301

長浜米原休日急患診療所

日曜・祝日・年末年始(12月30日から1月3日)の内科・小児科の初期救急診療(軽症な患者様)は、長浜米原休日急患診療所をご利用ください。

所在地	長浜市宮司町1181-2 	
診療内容	小児科・内科の応急診療	
診療日	日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)	
受付時間	8:30～11:30、12:30～17:30	
診療時間	9:00～12:00、13:00～18:00	
持ち物	マイナ保険証または加入医療保険の確認ができる書類、福祉医療費受給券(マル福カード)、お薬手帳、母子健康手帳(乳幼児の場合)	

その他相談窓口

🌸 子どもの誤飲事故が起こったら

問 大阪 TEL 072-727-2499(年中無休・24時間対応)

つくば TEL 029-852-9999(365日24時間対応)

財団法人日本中毒情報センターの中毒110番では、化学物質(たばこ、家庭用品など)、医薬品、動植物の毒などによる中毒事故が発生している場合に限定して、応急手当や受診の必要性を薬剤師、医師がアドバイスしています。

※異物誤飲(プラスチック、石、ビー玉など)や食中毒、慢性の中毒(アルコール中毒、シンナー中毒など)や医薬品の常用量での副作用についての相談には、応じていません。

あわてずに誤飲したものを手に持って、お子さまの年齢や体重、誤飲したものの正確な名称、飲んだ量など事故の状況をお伝えください。

🌸 たばこ誤飲事故専用電話

問 TEL 072-726-9922(年中無休・24時間対応)

小児の誤飲事故で一番多いのは「たばこ」の誤食です。上記の電話番号で自動音声応答により情報を提供しています。

誤飲時の症状	顔色が蒼白くなり、吐いたり、ぐったりします。腹痛や下痢、よだれが多く出たり、脈がはやくなることもあります。ひどい場合は、意識がなくなったり、けいれんして呼吸ができなくなります。
その時の対応	水に浸っていたたばこを食べたりその液を飲んだ場合、あるいは乾いたたばこでも大量に食べた場合はすぐ受診します。 乾いたたばこを少量(乳幼児で2cm未満)食べた時や食べた量の大部分を吐いたことが確認できたら、そのまま数時間、顔色や嘔気など異常がないか、注意して様子を見ます。少しでも異常があれば受診します。 4時間以上たっても異常がなければ、まず安心できます。



室内で楽しもう! ひと工夫で「おうち遊び」をENJOY

② マスキングテープ de 「おうち遊び」

フローリングに丸や三角、四角などの図形をマスキングテープで作ります。図形の名前を言って、子どもに移動してもらいます。図形を線路に見立てて、電車や車を自由に並べてみたり、人形の玩具を歩かせたり、お気に入りの玩具の形を真似たりなど手軽に遊べます。



用意するもの

- ★ マスキングテープ
- ★ おうちにあるおもちゃ

いろいろな支援・相談

すこやか出産支援事業(一般不妊治療・不育症治療費助成)

問 健康推進課 TEL 0749-65-7751

不妊・不育に悩んでおられるご夫婦が、一般不妊治療、不育症治療を受けられた場合、治療に要する費用の一部を助成します。事実婚関係(パートナーシップ関係を含む)にあるご夫婦も対象となります。

お問い合わせ 電話番号	<ul style="list-style-type: none">● 健康推進課(ながはまウェルセンター) TEL 0749-65-7751● 北部健康推進センター(高月分庁舎内) TEL 0749-85-6420
申請方法	長浜市健康推進課(TEL 0749-65-7751)まで ご不明な点はお電話ください。

紙おむつ類専用ごみ指定袋の交付

問 環境保全課 TEL 0749-65-6513

紙おむつ類を常時使用される家庭では、ごみの減量が難しく、ごみ袋の費用が多くかかります。そのような世帯の費用負担の軽減を支援するために『紙おむつ類専用ごみ指定袋』を交付していますので、希望される方は申請をしてください。

紙おむつ類専用ごみ指定袋に入れられる物

紙おむつ、尿取りパット、おむつポットカートリッジ、その処理に使用した少量のティッシュ

対象者	長浜市に住所を有し、在宅で常時紙おむつ類を必要とする以下に該当する方 <ul style="list-style-type: none">● 乳幼児● 要介護者 など ※里帰り出産の方は対象となりません。
交付枚数	1人当たり年間(毎年4月1日～翌年3月31日まで)に50枚を1回限り交付します。
交付場所	環境保全課、くらし窓口課(北部合同庁舎内)及び各市民サービス窓口 ※印鑑などは不要で、代理申請(家族の方等)もできます。 ※申請書の確認と同時に、窓口において専用袋を交付します。
その他	年度途中で紙おむつ類専用ごみ指定袋を使い切ってしまった場合は、可燃ごみ指定袋で出してください。

小学校給食費補助

問 学校給食課 TEL 0749-63-5818

次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、安心して子育てができるまちを目指すので、小学校(義務教育学校の前期課程を含む)の学校給食費を全額補助し、子育て世代の経済的負担を軽減します。



補助対象者	<p>小学校に在籍する児童の保護者で、長浜市内に住所がある人。 ただし、次の場合は補助の対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 就学援助費、特別支援教育就学奨励費などを受給し、学校給食費の自己負担分がない場合 ● 生活保護を受けている場合 ● 在籍する小学校において学校給食の提供を受けていない場合 ● 学校給食費を滞納している場合
申込方法	<p>市立小学校の場合</p> <p>きずなネットから配信する電子申請をしてください。 ※電子申請が困難な方については、紙での申請も受け付けます。</p> <p>市立小学校以外の場合</p> <p>学校に年間の給食費を支払われた後に、「補助金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ、学校給食課に提出してください。 関係書類:通われる小学校の学校給食費の月額がわかる資料</p>

※補助金の流れなど詳細は、市ホームページをご確認いただくか、担当課までお問合せください。

発達に関する相談窓口

お子さまの発達に関する相談は、下記の窓口で受け付けています。来所による相談をご希望の場合は、あらかじめお電話をお願いします。なお、相談内容により、必要な機関をご紹介します場合があります。

相談日時	月～金曜日 9:00～16:45(祝日・年末年始を除く。)		
	電話	MAP	相談対象のお子さま
<ul style="list-style-type: none"> ● 長浜市健康推進課 小堀町32番地3 (ながはまウェルセンター1階) 	0749-65-7751		0歳児～3歳児(年少)まで
<ul style="list-style-type: none"> ● 長浜市教育センター教育相談室 内保町2490番地1 (浅井分庁舎2階) 	0749-74-3702		義務教育 (小・中・義務教育学校)
<ul style="list-style-type: none"> ● 長浜市発達支援センター 発達支援室 小堀町32番地3 (ながはまウェルセンター2階) 	0749-65-6904		全年齢

相談支援ファイル

問 発達支援室 TEL 0749-65-6904

「相談支援ファイル」は、お子さまやご本人に関わる人(園や学校の先生、相談員、保健師、行政職員、病院のスタッフ等)に、現在の状況や得意なところ、苦手なところ、配慮が必要なところを正しく理解してもらうためのものです。このファイルには、お子さまやご本人の基本情報や各所属、関係機関から配布された支援情報、医療機関の情報等が含まれ、相談や支援を受ける際に提示します。長浜市では、発達相談を受けた方や発達に支援が必要な方でファイルの使用を希望された方に提供しています。また、育ちの経過などを記録するシートは市ホームページからダウンロードが可能です。

● 相談支援ファイル『つなぎ』



左【本人・保護者用】
右【関係機関用】

● 相談支援ファイル説明動画(YouTube)

【概要編】



【活用編】



利用申し込み、および相談支援ファイルに関するお問い合わせは、長浜市発達支援室まで。

児童発達支援事業

小学校に入る前のお子さまを対象とした児童発達支援を行います。

この福祉サービスを利用するには、しょうがい福祉課で交付する児童通所受給者証が必要です。

	施設名	電話	場所	MAP
公立	長浜市児童発達支援センター(浜の子園)	0749-65-2525	小堀町32番地3 (ながはまウェルセンター2階)	
	長浜市こども療育センターいちご園	0749-85-5870	高月町渡岸寺160番地 (高月分庁舎2階)	
私立	こども発達サポートカラフルびわ	0749-72-3810	曾根町1259番地1	
	コベルプラス長浜駅前教室	0749-53-2550	北船町1番5号 JR長浜駅ビル4階	
	きらめきキッズおだに	0749-51-9077	小谷郡上町562	

いろいろな支援・相談

🌸 特別児童扶養手当

問 しょうがい福祉課 TEL 0749-65-6372

特別児童扶養手当とは、身体または精神にしょうがいのある20歳未満の子どもを養育している方に、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。特別児童扶養手当を受けるには必ず申請が必要です。

支給対象者	<p>身体または精神に中度以上のしょうがいのある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方</p> <p>※支給ができない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童や、父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき ● 児童がしょうがいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき ● 児童が、児童福祉施設等に入所しているとき ● 本人および配偶者、または扶養義務者の前年の所得が一定以上あるとき
支給金額	<p>(令和7年度) 1級(重度しょうがい)…月額56,800円</p> <p>2級(中度しょうがい)…月額37,830円</p>
支払時期	<p>4月11日(12月分～ 3月分)</p> <p>8月11日(4月分～ 7月分)</p> <p>12月11日(8月分～11月分)</p> <p>※支払日が金融機関の休日の場合は、休日前の平日。</p>

🌸 障害児福祉手当

問 しょうがい福祉課 TEL 0749-65-6372

障害児福祉手当とは、身体または精神に重度のしょうがいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満(概ね3歳以上)の子どもに対して、福祉の向上を図ることを目的として支給される手当です。障害児福祉手当を受けるには、必ず申請が必要です。

支給対象者	<p>身体または精神に重度のしょうがいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅の児童</p> <p>※支給されない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童が、しょうがいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき ● 児童が、児童福祉施設等に入所しているとき ● 本人または扶養義務者の前年の所得が一定以上あるとき
支給金額	<p>(令和7年度) 月額16,100円(令和7年4月～)</p>
支払時期	<p>5月10日(2月分～ 4月分)</p> <p>8月10日(5月分～ 7月分)</p> <p>11月10日(8月分～10月分)</p> <p>2月10日(11月分～ 1月分)</p> <p>※支払日が金融機関の休日の場合は、休日前の平日。</p>

自立支援医療(育成医療)

問 しょうがい福祉課 TEL 0749-65-6372

自立支援医療(育成医療)とは、身体にしょうがいのある児童に対して、しょうがいを軽減して生活能力を得るために医師が必要と認めた治療をする場合に医療の給付を行うものです。

支給対象者	身体にしょうがいがある、または放置すると将来しょうがいを残すと認められる18歳未満の児童 ※身体障害者手帳の所持の有無は問いません。
対象となる医療	しょうがいを軽減、改善するための医療で、手術などによって確実な治療効果が期待できるもの ※指定自立支援医療機関での医療に限られます。
給付内容	自立支援医療として認められた治療費のうち、医療保険適用後の自己負担額の一部分が公費負担され、医療費の1割を負担いただくことになります。 負担額は医療機関でお支払いください。 なお、疾病・しょうがいの程度、収入や課税状況に応じて、自己負担上限月額が決められ、負担が重くなりすぎないようになっています。 (所得の状況によっては対象とならない場合もあります) ※事前申請が原則です。手術等を受けられる前にご相談ください。

重度しょうがい者福祉医療費助成

問 保険年金課 TEL 0749-65-6527
しょうがい福祉課 TEL 0749-65-6372

助成対象者	<ul style="list-style-type: none">●身体障害者手帳1～3級をお持ちの人 ※4級の一部については対象となります。●精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人●知的障害中度(療育手帳B1)及び精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの人●知的障害重度(療育手帳A1、A2)をお持ちの人●特別児童扶養手当支給対象者で等級が1級の人
助成内容	保険診療時の自己負担分(医療機関での診療・調剤薬局での処方薬等が当てはまります) ※県内の医療機関等では、マイナ保険証、資格確認書または健康保険証のいずれかと一緒に提示されることで、自己負担分の助成を受けられます。 ※県外での受診時は所定の手続きにより後ほど払い戻します。 ※入院時の食事療養費・個室料金等、保険の対象でないものは助成対象になりません。 ※健康保険から支給される高額医療費等の給付分は助成対象になりません。
申請に必要なもの	①健康保険資格が確認できるもの、②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳または特別児童扶養手当の証書、③申請人の本人確認書類 ※所得証明書が必要なことがあります。

●所得制限があります。

※対象者本人を含め、生計同一とみなされる方の所得を確認し、年に1回(8月)更新します。更新にあたり、手続きの必要な場合は案内をいたします。

しょうがい福祉サービス

問 しょうがい福祉課 TEL 0749-65-6372

しょうがい福祉サービスは、しょうがいのある方(児童含む)ができるだけ自立した生活が送れるように支援し、すべての人が住みなれた地域で安心して暮らせる社会を実現していくためのしくみです。在宅で訪問を受けたり、通所して利用したりするサービスや、施設に入所して利用するサービス等があり、どのしょうがいの方でも共通のサービスを地域において受けられるようになっています。サービス費用の自己負担は、原則1割負担となります。ただし、負担が重くなりすぎないように所得等に応じてひと月あたりの負担に上限額が設定されます。サービスを利用されるにあたって、事前に市へ申請が必要となります。まずは、しょうがい福祉課までご相談ください。

サービスの種類	サービスの内容
居宅介護	ホームヘルパーの訪問により、自宅で入浴、排せつ、食事の介護等が受けられます。また、通院時の付き添い支援もあります。
行動援護	行動上における危険回避のための援護や身体介護が受けられます。
放課後等 デイサービス	放課後や夏休み等の長期休業日に、生活能力向上のための訓練及び社会との交流促進等を行います。
児童発達支援	心身の発達に遅れや心配のある子どもとその保護者に対して、通園により子どもの日常生活の基本的な動作や集団生活の適応訓練等を指導します。
保育所等訪問支援	心身の発達に遅れや心配のある子どもが在籍する保育所等を訪問し、その子どもに対して集団生活の適応のための支援を行います。
短期入所 (ショートステイ)	介護者の病気等の理由により、介護が受けられないときに短期間施設に入所して、入浴、排せつ、食事の介護等の支援が受けられます。
計画相談支援 障害児相談支援	サービスにかかる利用相談やサービス利用計画書(プラン)作成等の支援、プランの見直しやサービスの利用調整等を行います。
日中一時支援	心身にしょうがいのある方(児童含む)で、日中において家族等が不在のため、一時的に見守りが必要な方(児童含む)に対して、日中において、事業所等で活動場所を提供し、見守りを行います。

🌸 しょうがい者訪問入浴サービス事業

問 しょうがい福祉課 TEL 0749-65-6372

身体しょうがい者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持及び心身機能の維持等を図ります。利用されるにあたり、事前に市へ申請が必要となります。

利用対象者	施設へ入所しての入浴及び家庭浴槽での入浴が困難な在宅の身体障害者手帳を有する15歳以上(原則)で、かつ、次のいずれにも該当しない方 (1) 訪問入浴介護事業の対象者 (2) 感染性疾患を有する方 (3) 疾病又は負傷のため治療中の方 (4) 医師が入浴することを適当でないと認めた方
支援内容	身体しょうがい者の居宅を訪問し、移動浴槽を用いて入浴サービスを提供します。 【利用回数】 利用者1人につき週2回を限度(原則) 【自己負担額】 原則、利用料の1割負担 ※市民税非課税世帯は無料(生活保護世帯を含む) ※介護保険によるサービスが優先されます。

🌸🌸 在宅しょうがい者(児)社会参加援助金の支給

問 しょうがい福祉課 ☎0749-65-6372

在宅のしょうがい者(児)に対して、自主的な社会参加を援助し、その自立を支援することを目的に援助金を支給します。

支給対象者	基準日(支給年度の4月1日時点)において、次の要件をいずれも満たす方 (1)身体障害者手帳1級又は2級、療育手帳A1、A2、B1又はB2もしくは精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けている方 (2)75歳未満の方 (3)在宅で生活している方 (4)市民税が非課税の世帯に属している方
支援内容	【支給額】 年額12,000円 【支給回数】 年1回

🌸🌸 重症心身しょうがい者医療型短期入所等利用支援事業

問 しょうがい福祉課 ☎0749-65-6372

在宅で生活する医療的ケアの必要な重症心身しょうがいのある方が医療型短期入所等を利用する際、遠距離送迎に伴う介護者及び当事者の身体的・精神的負担の軽減および経済的支援を行います。利用されるにあたり、事前に市へ申請が必要となります。

利用対象者	在宅で生活する次の要件をいずれも満たす医療的ケアが必要な重症心身しょうがい者 (1)常時又は頻りに、医療行為が必要で在宅において生活する方 (2)療育手帳A2以上かつ身体障害者手帳2級以上を所有する方 (3)一般の公共交通機関を利用することが困難な方 (4)医療保険の診療報酬における「超重症児(者)入院診療加算」の判定基準によるスコアが10以上の方
支援内容	民間救急事業所と委託契約を結び、介護者等に代わり医療的ケアを行う看護師が車両に同乗し、利用者を移送します。 【利用対象】 次に掲げる医療機関へ医療型短期入所の利用又はレスパイト入院を目的とした利用 ●びわこ学園医療福祉センター野洲(野洲市北桜978-2) ●びわこ学園医療福祉センター草津(草津市笠山8丁目3-113) ●滋賀県立総合病院(守山市守山5丁目4-30) ●国立病院機構敦賀医療センター(福井県敦賀市桜ヶ丘町33番1号) ●国立病院機構紫香楽病院(甲賀市信楽町牧997) ●福祉事務所長が認める医療機関 ※1回あたりの移動時間が3時間または移動距離が100kmを上限とする範囲 【利用回数】 利用者1人につき年間12回まで(片道1回換算) ただし、緊急時のやむを得ない事情の場合は、利用回数の上限を超えての利用可 【自己負担額】 片道1,000円/回(事業所へお支払いください) 市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料 ※有料道路利用料金は実費負担となります

ひとり親支援

児童扶養手当

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6514

児童扶養手当は、離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立を支援し、子どもの健やかな成長を願って支給される手当です。

※令和7年6月時点での制度内容です。

支給対象者	次のいずれかの条件に当てはまる児童を監護している母、父または養育者 ※児童が18歳になって以降最初の年度末まで(心身に一定のしょうがいがある方は、20歳の誕生日の前日まで)が支給対象です。 <ul style="list-style-type: none">● 父母が婚姻(内縁関係を含む)を解消した児童● 父または母が死亡した児童● 父または母が一定のしょうがいの状態にある児童● 父または母の生死が明らかでない児童● 父または母から1年以上遺棄されている児童● 父または母が裁判所からのDV(配偶者からの暴力)保護命令を受けた児童● 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童● 婚姻によらないで生まれた児童
支給額	全部支給 月額46,690円 一部支給 月額46,680円～11,010円 ※上記は、対象の子どもが1人の場合の手当額です。 子どもが2人以上のときは、1人増えるごとに、上記金額に5,520円～11,030円が加算されます。 ※手当の額は、所得額に応じて決定されます。また、所得額が一定以上ある場合は、支給されません。 ※手当の額(加算額を含む)は、物価スライド等により、変更される場合があります。 ※生計の状況などにより、手当が支給されない場合があります。
支払月	5月、7月、9月、11月、1月、3月の11日(11日が休日の場合は、休日前の平日)

ひとり親家庭に関する相談

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6514

就労相談、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付、その他生活全般の相談に母子・父子自立支援員が応じます。離婚前相談にも応じています。

相談日時	月～金曜日 9:00～16:45(祝日・年末年始を除く。)
場所	こども家庭支援課

🌸🌸 ひとり親家庭家事援助派遣事業

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6514

傷病等により日常生活を営むうえで援助が必要なひとり親家庭に、家事ヘルパーを派遣します。

対象者	ひとり親家庭で、義務教育修了前の子どもを養育している人
内容	家事ヘルパーを派遣し、炊事や掃除、子どもの身の回りの世話などをします。
利用料金	1時間あたり1,288円(ただし、所得に応じて無料になる場合があります) ※2人以上の義務教育修了前の子どもがいる場合、2人目以降の子ども1人につき1時間あたり650円を利用料に加算します。 ※事前登録が必要です。 ※原則として6か月の期間、1週間に3回、1日8時間を限度とします。

🌸🌸 母子家庭・父子家庭福祉医療費助成

問 保険年金課 TEL 0749-65-6527

配偶者のない母・父が18歳未満の子どもを現に扶養しているときに申請できます。

※原則、児童扶養手当、あるいは遺族年金の受給者が対象です。

※母(父)と子どもを対象とし、子どもが18歳に到達した年度の末まで助成します。

助成内容	保険診療時の自己負担分 (医療機関での診療・調剤薬局での処方薬等が当てはまります) ※県内の医療機関等では、マイナ保険証、資格確認書または健康保険証のいずれかと一緒に提示されることで、自己負担分の助成を受けられます。 ※県外での受診時は所定の手続きにより後ほど払い戻します。 ※入院時の食事療養費・個室料金等、保険の対象でないものは助成対象になりません。 ※健康保険から支給される高額医療費等の給付分は助成対象になりません。
申請に必要なもの	対象となる方全員の健康保険資格が確認できるもの、申請人の本人確認書類 ※所得証明書が必要なことがあります。 ※申請に当たっては、児童扶養手当あるいは遺族年金等の手続きをしておられることを確認します。 ※遺族年金受給資格により申請される場合は、年金証書が必要です。

● 所得制限があります。

※対象者本人を含め、生計同一とみなされる方の所得を確認し、年に1回(8月)更新します。更新にあたり、手続きの必要な場合は案内をいたします。



子育て世帯への住宅支援

🌸 子育て世帯に関連する住宅の補助金

問 住宅課 TEL 0749-65-6533

住宅を取得される場合の取得費用やリフォームに対する補助を実施しています。



● ながはま次世代住宅新築リフォーム支援事業補助金

対象者	新築住宅の建築・購入や中古住宅のリフォーム改修を行う子育て世帯または若者夫婦世帯
補助金額	<p>基本額 20万円(最大50万円) ※リフォーム改修は工事費用(税抜)の10%</p> <p>加算額</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯 10万円 市外からの転入 10万円 多子世帯 10万円 建替え 10万円 空き家活用 10万円
その他	詳しくは市ホームページをご覧ください。

🌸 子育て世帯向けの市営住宅

問 住宅課 TEL 0749-65-6533

市営住宅は、住宅に困っている所得の低い人のために、公営住宅法に基づき市が管理する賃貸住宅です。その中で、子育てに適する市営住宅を子育て世帯向け住宅としています。

市営住宅の入居者募集は、空家の状況に応じて年2回(夏・冬)程度です。募集内容は、市ホームページや広報ながはまなどでお知らせします。

詳しくは、住宅課までお問い合わせください。



対象住宅	建設年度	構造	間取り	住戸面積(m ²)
常喜団地 (常喜町)	H9	中層耐火構造 3階建	2LDK	57.90
			3LDK	68.90
八幡中山団地 (八幡中山町)	H13	中層耐火構造 3階建	2LDK	58.30
			3LDK	70.10
東柳野団地 (高月町東柳野)	H8	中層耐火構造 3階建	2LDK 3LDK	63.78 74.58、76.74

就学援助に関する相談

問 教育指導課 TEL 0749-65-8605

長浜市内に住所があり、県内国公立の小学校、中学校、義務教育学校の就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学校で必要な学用品費の一部や学校給食費などを援助しています。

相談日時	月～金曜日 9:00～16:45
場所	教育指導課 または 各学校

家庭児童相談室

問 家庭児童相談室 TEL 0749-65-6544

育児の悩みや養育、しつけなどの様々な相談に応じています。相談者の方と一緒に、子どもたちに合った支援を考えていきます。また、女性相談(DV相談含む)も行っています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



相談日時	月～金曜日 9:00～16:45
場所	市役所1階 こども家庭支援課内 家庭児童相談室

虐待は、子どもの心や身体の発育に大きな影響を与えます。保護者が子どもをかわいいと思い、しつけようとして関わっていても、子どもの安心や安全が守られず子どもの成長にとって望ましくないことであれば虐待と判断されます。

虐待が子どもたちに与える影響は深刻ですが、早期発見と適切な対応によって、影響を最小限におさえることはできます。そのためにも、不安や悩みを一人で抱え込まず、周囲に相談し支援を受けながら子育てをしましょう。

★ 虐待されている、虐待のおそれがある子どもを発見したら家庭児童相談室までご連絡ください

家庭児童相談室	TEL 0749-65-6544
時間外・土曜日・日曜日・祝日の場合は、市役所代表電話	TEL 0749-62-4111
または 滋賀県子ども家庭相談センター虐待ホットライン(24時間対応・FAX可)	TEL 077-562-8996
または 児童相談所全国共通3桁ダイヤル(24時間対応)	いちばやく TEL 189

イベントへの貸出し

 **赤ちゃんの駅(テント)**

問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6514

赤ちゃんの「おむつ替え」や「授乳」にお使いいただけるテントです。長浜市内で開催されるイベントに、無料で貸出をしています。



長浜子ども家庭センター

問 長浜子ども家庭センター TEL 0749-65-6535

妊産婦、子育て世帯、子どもにかかわる総合相談窓口です。

妊娠準備期から出産、子育て期までの様々な悩みに、子育て・子ども家庭・発達支援コンシェルジュ、その他の専門機関とも連携して対応します。ゆっくりとお話を伺いながら、安心して育児ができるようサポートしますので、どこに相談したらいいかわからない時は、1人で抱え込まず、まずはご相談ください。

相談日時	月～金曜日 9:00～16:45
場所	市役所1階 子ども家庭支援課 家庭児童相談室内



長浜市役所
ホームページ

滋賀県子ども・子育て応援センター

育児をはじめ、子どもや親の不安や悩みの相談に応じます。

● 電話相談(こころんだいやる)

土・日・祝日を含む毎日(12月29日～1月3日は除く。) 9:00～21:00

TEL 077-524-2030

● 子どもの悩み相談24時間専用電話 24時間子どもSOSダイヤル

TEL 0120-0-7831 0
なやみいおう

女性の悩み相談(要予約)

問 人権施策推進課 専用ダイヤル TEL 0749-65-6556

月～金曜日 9:00～16:45(祝日・年末年始を除く)

子育て・夫婦関係・家庭や職場の人間関係などについて、女性の心理士・精神保健福祉士がお話をうかがいます。

相談時間	1時間/人
相談日時	第1木曜日…10:00～13:00 第3土曜日…13:00～16:00 (日程は変更になることがあります。)
場所	長浜市民交流センター(長浜市地福寺町4番36号) ※託児あり(生後6か月～就学前・要予約)



長浜市役所
ホームページ



子育て・健康応援アプリ

ながスマ



問 こども家庭支援課 TEL 0749-65-6514
健康推進課 TEL 0749-65-7751

令和6年10月から「子育て応援アプリ ながまるキッズ!」が、「子育て・健康応援アプリ ながスマ」にリニューアルしました。新しい機能が追加され、妊娠期から子育て期まで継続して活用できます。

● アプリインストール

QRコードを読み取るか、アプリストアで「ながスマ」と検索してください。



iOS (iPhone)の方



Androidの方

🌸 主な機能

★ イベントカレンダー

子育てイベントの情報が、カレンダー形式でわかりやすく確認できます。

★ 妊娠期からこどもの成長記録を管理【新機能】

妊娠期から母体の健康状態やこどもの健診結果等の記録、成長グラフの管理が出来ます。家族間や離れた親元との共有も可能です。

★ 子育て応援情報の配信

妊娠期から子育て期の支援情報や子育てサービスを簡単に調べることができます。また、プッシュ通知で最新のイベント情報や乳幼児健診の日程が確認できます。

★ 予防接種のスケジューラー機能【新機能】

子供の生年月日や接種希望ワクチンにあわせて、スケジュールを自動作成します。

★ 多言語対応【新機能】

英語・ポルトガル語・スペイン語など、十一か国語による多言語対応ができます。

★ オンライン予約機能

託児やイベント等の予約が24時間いつでも可能です。

いろいろな支援・相談

長浜市子育て応援動画



長浜市公式YouTube **はま〜るtb.**で

公開中!!

実行委員会では、長浜市で子育てすることが楽しくなるような、子育て世代向けの動画を作成しました。ぜひご覧ください！

物語の主人公は、訳あってひとりで子育てをすることになったお父さん(マコト)。家事もままならないマコトは、周囲の人の助けや長浜市の様々な子育て支援サービスを活用し、子育てに奮闘します。

はてさて… マコトは無事に過ごすことができるのか!?

アナタもマコトの成長を見ながら、長浜市の子育てのこと、一緒に知っちゃいましょう!

第1話 子育て支援センターに行こう!



第2話 家族のごはんと離乳食



第3話 親子で体験



第4話 長浜市パパママ・リフレッシュ託児



第5話 長浜のお出かけスポットで遊ぼう!



※動画は無料でご視聴いただけますが、視聴時にかかる通信料は視聴される方の負担となります。

※ご利用のスマートフォンの設定によってはQRコードを読み取れないことがあります。

長浜 cheer for 子育て! とは、市民みんなで子育てを応援し、子どもたちの笑顔あふれるまちづくりを進める運動です。詳しくはこちら→



問 長浜 cheer for 子育て実行委員会 【事務局】未来こども若者課 TEL 0749-65-6371

303.3

Design studio

Design x Quality 日々の暮らしが物語に変わる家づくり。

scan me!



株式会社安田工務店

建設業許可／滋賀県知事許可(般-5)第 60338 号

〒529-0112 滋賀県長浜市宮部町2231

お問い合わせ **0120-952-578**

www.yasadakoumuten.com E-mail info@yasudakoumuten.com



『言葉が広げる想像性の翼』

HP



YouTube



認定こども園 長浜梅香保育園
長浜梅香乳児保育園